

次期総合計画第二次原案

酒田市総合計画

SAKATA Master Plan

2018→2027

(表紙)

(目次)

1 はじめに

- (1) 総合計画の意義
- (2) 総合計画の期間
- (3) 総合計画の構成
- (4) 将来推計人口
- (5) 総合計画未来会議

2 基本構想

- (1) めざすまちの姿
- (2) 政策の体系（具体的なめざすまちの姿）

3 基本計画

～ 政策（より具体的なめざすまちの姿）～

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

- 政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
- 政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」
- 政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
- 政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

- 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち
- 政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち
- 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち
- 政策4 夢があり、儲かる農業ができるまち
- 政策5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち
- 政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

- 政策1 移住者・定住者が増えるまち
- 政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
- 政策3 「港」発の交流で賑わうまち

(目次)

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合うまち酒田

- 政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち
- 政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
- 政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

- 政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち
- 政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち
- 政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち
- 政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

- 政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
- 政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
- 政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

4 行財政運営の方針

- (1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上
- (2) 持続可能な財政基盤の確立

5 土地利用構想

- (1) 土地利用における基本的条件の変化と諸課題
- (2) 土地利用の基本方針
- (3) 土地利用の基本的配置

※別冊（資料編）

市民共有のまちづくり計画であるために（第2次酒田市総合計画策定の経過）

1 はじめに

(1) 総合計画の意義

酒田市は、新たな船出のときを迎えました。

最上川の河口に開け、最上川舟運や北前船が行き交う西廻航路で繁栄を極めた商業都市、酒田湊。前総合計画の期間（平成20年度～平成29年度）では、平成20年からの世界的不況等の影響で苦しい時期もありましたが、最終年の平成29年度は「北前船寄港地・船主集落」の日本遺産の認定や酒田港初の外国クルーズ船の寄港など、日本全国そして世界へと交流が広がる契機の年になりました。

一方、人口減少、超少子高齢化、市町合併による特例の縮小など、私たちのまちづくりをめぐる環境は年々厳しさを増しています。平成26年に民間研究機関「日本創成会議」（座長・増田寛也元総務相）が示した人口推計は、「消滅可能性都市」の一つとして酒田市も取り上げられ、大きな衝撃を与えるものになりました。

人口減少により今後様々な課題が待ち受けると思われる社会情勢の中でも、市民と行政のパートナーシップのもと、酒田市に暮らす市民みんなの力で、明るい未来を築き上げるための指針として、この総合計画を策定しました。

この計画は、現状の課題の対処療法ではなく、めざすべきまちの姿をしっかりと定め、それを実現するための方向性や施策を明確にした計画です。また、策定にあたっては、延べ約000人の市民を参加を得ました。特に、四つのめざすまちの姿は、総合計画未来会議（市民ワークショップ）において紡ぎ出された市民の想いを形にしたものです。

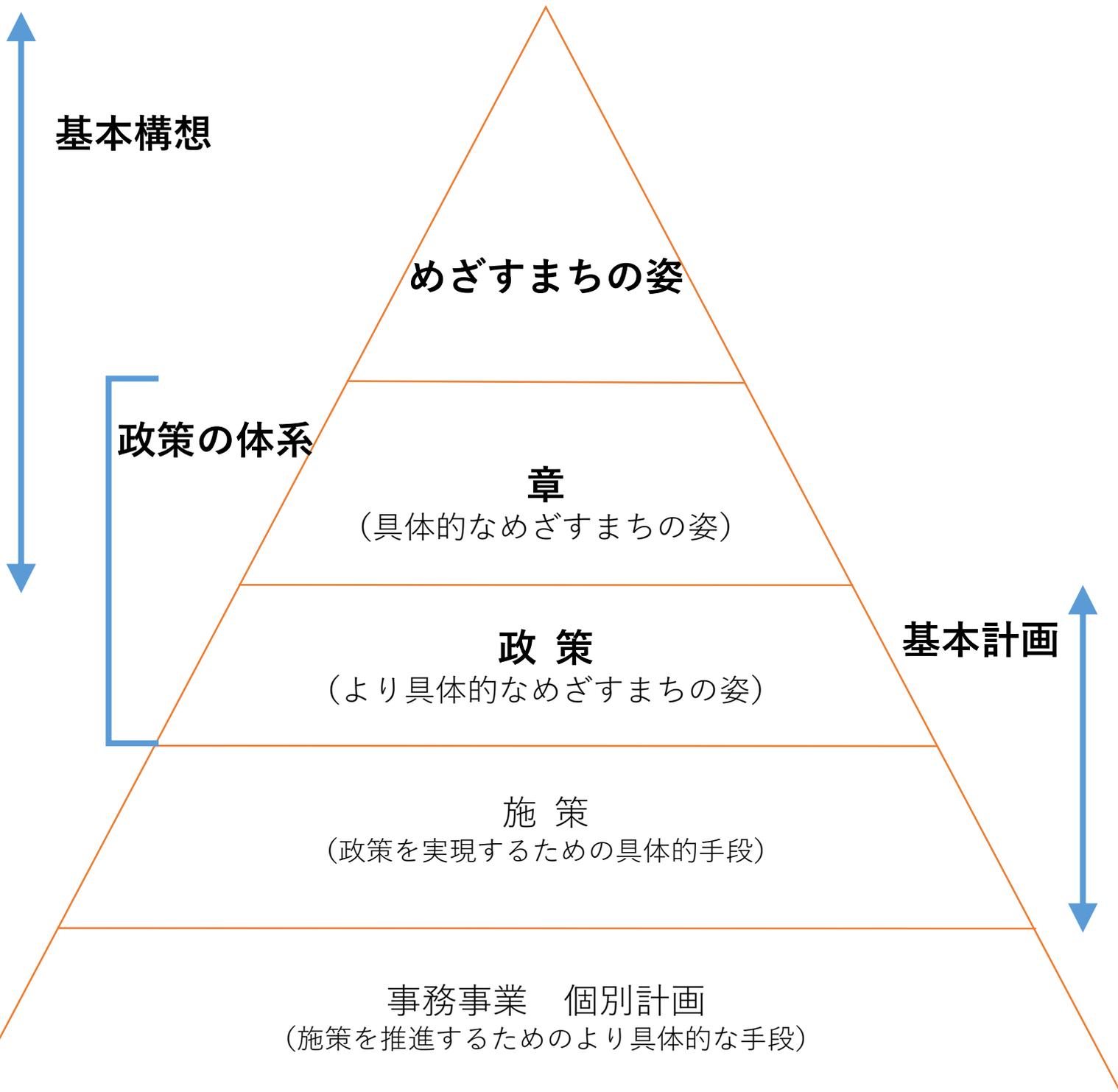
私たち酒田市民は、この計画を、めざすまちの姿を共有し、一丸となってまちづくりに取り組むための指針としていきます。



(2) 総合計画の期間

計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間（基本計画部分は、平成30年度から平成34年度までの5年間）とします。

(3) 総合計画の構成



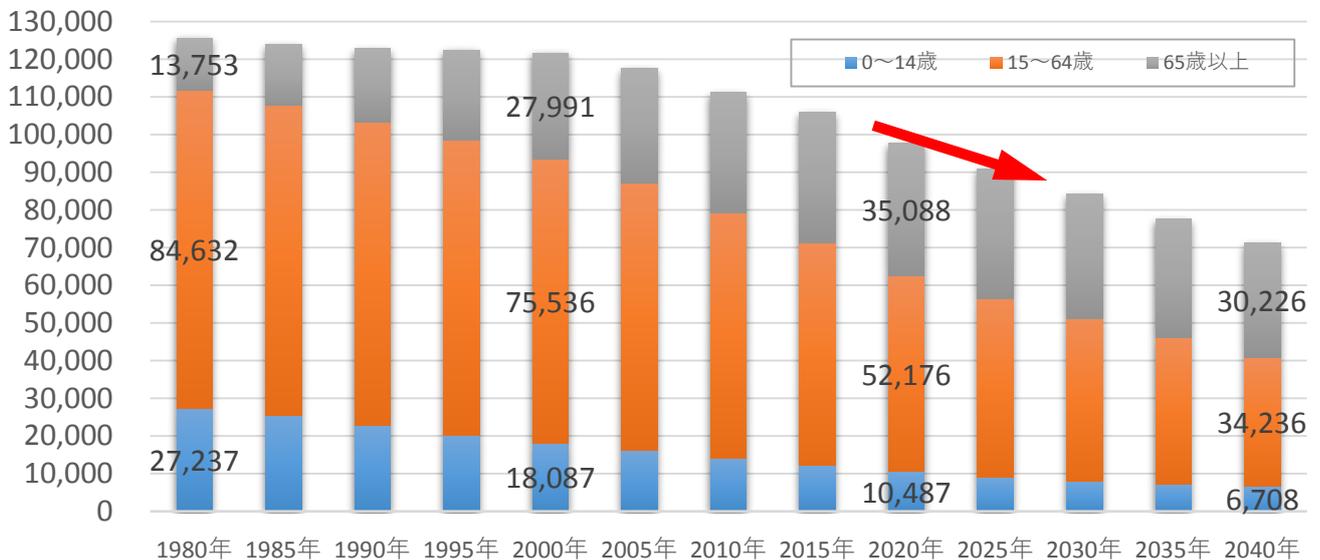
基本構想では、市民の想いを形にした「めざすまちの姿」を定めました。また、政策の体系は、複雑化する地域課題を解決し、めざすまちを実現するためには組織横断的な取り組みが必要であることから、これまでの行政の組織別の柱立てを改め、目的別の柱立てとしました。

基本計画では、そのめざすまちを実現するための方向性や、計画期間内に重点的に取り組む施策を示しています。また、それぞれの政策に関連する個別計画を示し、そのつながりを明確にするとともに、市民とのパートナーシップの構築をめざし、「市民ができること」を記載しました。

(4) 将来推計人口

① 酒田市の総人口推移と将来推計

○急激な人口減少が既に始まっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成52年（2040年）には71,170人となり、高齢化率も4割を超えることが予測されています。

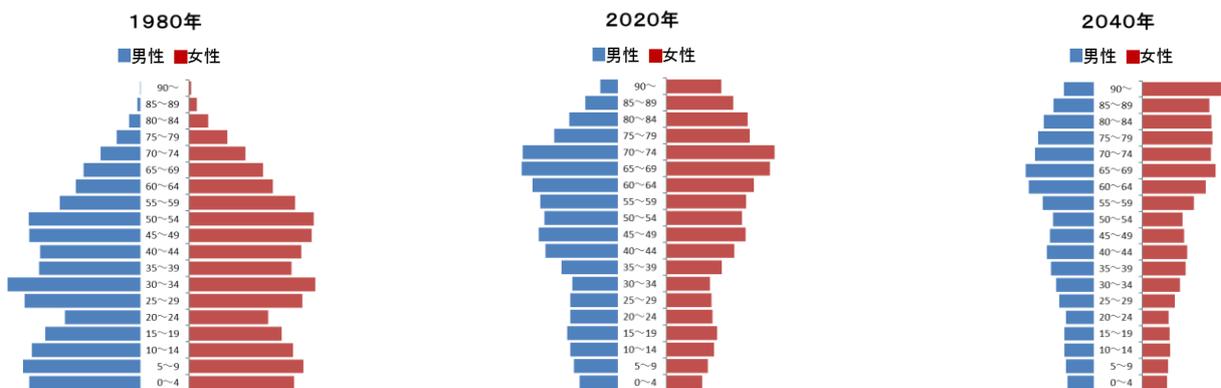


	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口 (人)	125,622	123,823	122,850	122,536	121,614	117,577	111,151	106,244	97,751	90,988	84,268	77,677	71,170
0～14歳	27,237 21.7%	25,502 20.6%	22,676 18.5%	20,122 16.4%	18,087 14.9%	16,058 13.7%	14,123 12.7%	12,168 11.5%	10,487 10.7%	9,140 10.0%	8,029 9.5%	7,265 9.4%	6,708 9.4%
15～64歳	84,632 67.4%	82,207 66.4%	80,691 65.7%	78,344 63.9%	75,536 62.1%	71,028 60.4%	65,190 58.6%	59,168 55.7%	52,176 53.4%	47,335 52.0%	43,038 51.1%	38,853 50.0%	34,236 48.1%
65歳以上	13,753 10.9%	16,114 13.0%	19,481 15.9%	24,070 19.6%	27,991 23.0%	30,491 25.9%	31,835 28.6%	34,518 32.5%	35,088 35.9%	34,513 37.9%	33,201 39.4%	31,559 40.6%	30,226 42.5%

出典：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成25年3月公表）に基づく推計値。

② 酒田市の年齢5階級別人口（人口ピラミッド）

○高齢化率が上昇し、若い世代の割合が低下していくことがわかります。
○2025年以降は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となることから、介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念されます。

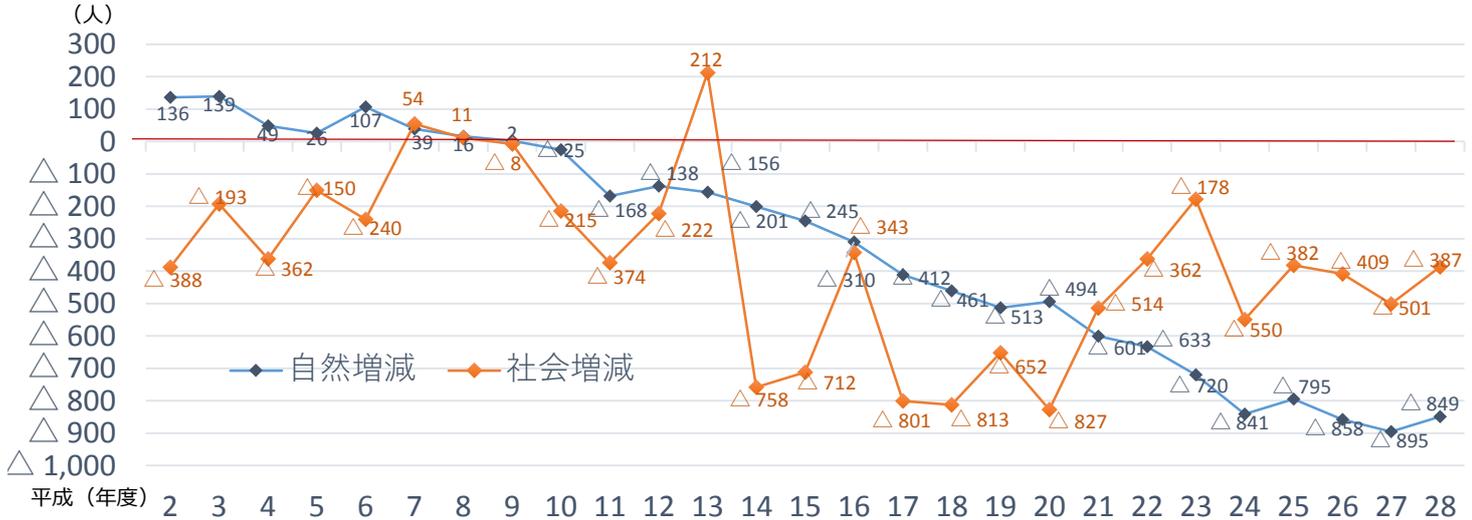


【出典】 RESAS（地域経済分析システム）より。

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成25年3月公表）に基づく推計値。

③ 人口の自然増減、社会増減

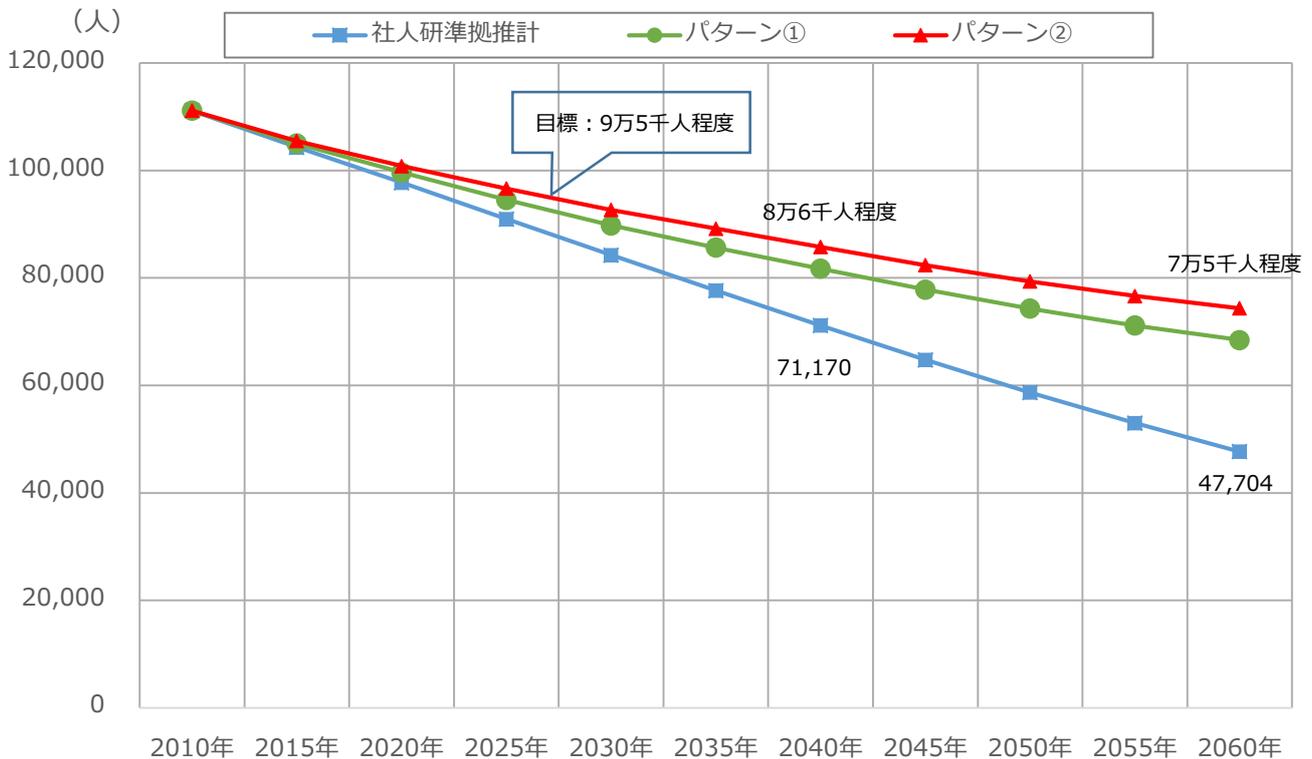
○自然増減（出生数－死亡数）、社会増減（転入者数－転出者数）ともに、減少傾向が続いています。



④ 酒田市人口ビジョン

○平成27年度に、人口減少問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「酒田市人口ビジョン」を策定しました。

- パターン①：社会増減が2040年までに段階的に均衡(山形県の仮定を勘案)
- パターン②：若い世代(15～49歳)の社会増減が2025年までに均衡、その他の世代も2040年までに均衡するものと仮定
- パターン①②：2035年に人口置換水準である2.07に段階的に上昇(山形県の仮定を勘案)



〈人口の将来展望〉

- 酒田市の総人口の減少とともに15歳～64歳の生産年齢人口が減少していきます。これに伴う税収減少のため、将来的に、現在行っている行政サービスの縮小が懸念されます。そんな中、地域の資源を伸ばし様々な課題を解決するため、本計画で定めた施策に重点的に取り組み、市民と市が共にまちを創ることで、自然増減、社会増減を一定程度改善し人口減少が抑制されることを目指します。
- 本計画の政策・施策の効果により、2040年（平成52年）には8万6千人程度の人口が確保されることにつながります。本計画の終了年である2027年（平成39年）には人口9万5千人の確保を目指します。

(5) 総合計画未来会議

この計画は、総合計画未来会議（市民ワークショップ）を、2年間で12回開催し、延べ000人の市民の参加を得て策定しました。これだけのプロセスを経て「みんなで作った」計画となっていることが、大きな特徴です。

具体的には、以下の経過をたどり、市民と行政と一緒に総合計画を考えてきました。



【1年目】

回数（開催日）	内容
第1回 （平成28年6月18日）	講話（学び）と条件なしに未来を語る まわりからうらやましがられる未来の酒田
第2回 （平成28年7月31日）	酒田の現状を見つめ直す 酒田を徹底的にほめる&けなす（酒田の資源（強み）と課題（弱み））
第3回 （平成28年8月28日）	選択の時代（縮小社会）であることを学び、 未来を語るまちづくりシミュレーションゲームSIM2030
第4回 （平成28年10月8日）	酒田の現状を見つめ直す その2 関心のあるテーマごとに酒田の資源と課題を深掘りする
第5回 （平成28年11月19日）	未来の酒田の「具体的な姿」を語る 酒田の「未来の新聞」をつくる
第6回 （平成29年3月25日）	原案策定状況の報告とこれまでのふりかえり

【2年目】

回数（開催日）	内容
第1回 （平成29年5月14日）	1年目のふりかえりとあなたの気になる政策ベスト3
第2回 （平成29年7月8日）	市役所の第一次原案を一緒により良いものに仕上げていく その1 ※テーマ「産業交流」
第3回 （平成29年7月30日）	市役所の第一次原案を一緒により良いものに仕上げていく その2 ※テーマ「市民生活・健康福祉」
第4回 （平成29年8月19日）	市役所の第一次原案を一緒により良いものに仕上げていく その3 ※テーマ「ひとづくり・生活インフラ」
第5回 （平成29年10月7日）	市役所の第二次原案について意見交換会（リアルパブリックコメント）
第6回 （平成30年3月24日）	新総合計画のお披露目 「対話を通じた市民参加型のまちづくり計画のつくり方シンポジウム」

なお、基本計画には、市民とのパートナーシップの構築をめざし、「市民ができること」を記載しましたが、これは、主に総合計画未来会議における市民提案で構成しています。

基本構想

基本構想では、市民の想いを形にした「めざすまちの姿」を定めました。

また、政策の体系は、複雑化する地域課題を解決し、めざすまちを実現するためには組織横断的な取り組みが必要であることから、これまでの行政の組織別の柱立てを改め、目的別の柱立てとしました。

2 基本構想

(1) めざすまちの姿

果敢にチャレンジできる 産業交流の盛んな港（湊）まち

酒田市は、最上川の河口に開け、最上川舟運や北前船が行き交う西廻航路で賑わい栄えた港（湊）まちです。酒田商人の進取の気風が育んだ湊町文化は、現在も人々の心に受け継がれています。

私たちは、先人たちの心意気を引き継ぎ、こんなまちをめざしていきます。

- ・トライアンドエラーの精神で、新しいことにチャレンジできるまち
- ・移住者など、多様な価値観を持つたくさんの人を受け入れることができるまち
- ・酒田港を背景に、全ての産業が元気なまち
- ・三つの港（港湾・空港・コミュニケーションポート）や酒田の観光資源を生かしたひと・もの・情報の交流が盛んなまち

五感をもてなす感動のまち

酒田市は、どこにも負けない豊かな資源を有しています。

黄金色に輝く庄内平野などの美しい風景、玉簾の滝など名瀑の流れる音や酒田の夏を彩る酒田甚句の音色、海鮮市場や飛島で感じる磯（潮）の香り、庄内平野や庄内浜の恵みを生かした豊かな食文化。そして、酒田の大地にふれる鳥海山・飛島ジオパーク、酒田の伝統文化や温かい人のぬくもり。

私たちは、恵まれた酒田の資源を生かして、こんなまちをめざしていきます。

- ・酒田が大好きな市民がたくさんいるまち
- ・酒田の恵まれた資源を誇り、訪れた人を感動させる市民のもてなしがあふれるまち
- ・次代に引き継ぐ酒田の宝を大切にするまち
- ・酒田の魅力発信が上手にできるまち、市民一人ひとりが酒田の魅力を伝えることができるまち

対話を通じた市民の参加があふれるまち

酒田市は、町人の代表者であった三十六人衆を中心に、住民自らがまちづくりを行い、豊かな文化を咲かせてきたまちです。人口が減少する中、これまで以上に新たなまちづくりの担い手として市民の役割が重要になっていますが、対話を通じた市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。

私たちは、先人から引き継いだ自由自治の精神を大切にし、こんなまちをめざしていきます。

- ・市民が笑顔でまちづくりに参加できるまち
- ・対話を通して課題に気付き、まちづくりを「自分事（我が事）」として考え行動する市民がたくさんいるまち
- ・多様な主体の参加や連携により、新たな価値や仕組みを創造できるまち

誰もがいきいきと暮らし 「住み続けたい」と思えるまち

酒田市は、本間光丘の植林事業に代表されるように、「公益」という言葉が一般的になるずっと以前から、地域や社会のために物事を成し遂げようとする公益の視点とひたむきな人々の活動があったまちです。

私たちは、先人から引き継いだ公益の精神を大切にし、こんなまちをめざしていきます。

- ・どんな人も自分らしく暮らせるまち
- ・酒田が大好きな市民が、ずっと住み続けられるまち
- ・見守り（福祉）、防災、衛生、美化などの身近な市民の支え合いがあふれるまち
- ・市民、専門職（福祉・介護・医療・防災ほか）、市民活動団体、行政など多様な主体の連携による支え合いで安全・安心なまち



～めざすまちの姿を表す合言葉～

どんどんしゃんしゃん
賑わいも暮らしやすさも
共に創る（ともにつくる）
公益のまち酒田



酒田甚句の説明＆
歌が流れるページへ

(2) 政策の体系 (具体的なめざすまちの姿)

←基本構想

第1章 未来を担う人材が豊富な酒田

- 政策1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち
- 政策2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」
- 政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち
- 政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

第2章 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

- 政策1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち
- 政策2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち
- 政策3 地元でいきいきと働くことができるまち
- 政策4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち
- 政策5 100年続く森林(もり)を造り、活かすまち
- 政策6 恵み豊かな水産を活かすまち

第3章 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

- 政策1 移住者・定住者が増えるまち
- 政策2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち
- 政策3 「港」発の交流で賑わうまち

第4章 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合うまち酒田

- 政策1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち
- 政策2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち
- 政策3 健康でいつまでも活躍できるまち

第5章 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

- 政策1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち
- 政策2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち
- 政策3 地域との連携でつくる安全・安心なまち
- 政策4 「暮らしの足」が維持されるまち

第6章 都市機能が強化され、賑わう酒田

- 政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち
- 政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち
- 政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

→基本計画

基本計画

基本計画では、そのめざすまちを実現するための方向性や、計画期間内に重点的に取り組む施策を示しています。また、それぞれの政策に関連する個別計画を示し、そのつながりを明確にするとともに、市民とのパートナーシップの構築をめざし、「市民ができること」を記載しました。

なお、「市民ができること」は、主に総合計画未来会議（市民ワークショップ）における市民提案で構成しています。

3 基本計画

第1章

未来を担う人材が豊富な酒田 ～ ひとづくり ～

写真・イラスト等を挿入

第1章

未来を担う人材が豊富な酒田 ～ ひとづくり ～

政策1	協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち	00
政策2	大学とともに作る「ひと」と「まち」	00
政策3	公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち	00
政策4	学びあい、地域とつながる人を育むまち	00

1-1 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

◆現状における課題

【市民参加・市民協働の推進】

- 多様化する地域の課題を解決するためには、まちづくりの担い手としての「市民の力」が必要です。市民、市、市民活動団体、各種専門職等など、多様な主体が対等な立場で共に力を合わせて、まちを創っていかねばなりません。
- 対話を通じた市民と行政の相互理解や地域課題などに対する気付きが、市民主体のきらりと光るその地域ならではのまちづくりにつながります。多様な市民の声・アイデアを活かし、「自分たちの声が届くまち」「まちづくりに容易に関われるまち」であることが、酒田市に住みたいと考える人を増やすことにもつながります。
- 一方で、市民参加・市民協働を推進する市の組織体制も、その役割分担が曖昧な状態です。市民協働に対する組織体制の充実強化（役割分担の明確化と市民の声を政策に反映する市内部の仕組みづくり）と市職員の意識改革が求められています。

【広聴の充実】

- 市民のまちづくりに対する関心を高め、当事者意識を醸成するため、総合計画未来会議、元気みらいワークショップ、景観づくりワークショップなど、対話型の市民参画（市民参加）の機会創出に努めていますが、始めて間もない仕組みであるため、市職員や市民の理解度はまだ低い状況にあります。



総合計画未来会議

【地域共創人材^{※1}の育成等】

- 東北公益文科大学では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していますが、庄内地域における人材はまだ不足しています。また、複雑化・困難化する地域課題を解決するため、知識・経験を有した各種専門人材との連携が必要になると想定されますが、連携実績は多くはありません。

【市民活動等の支援等】

- 市民が主体的にまちづくりに関わり、様々な地域課題を解決するためには、ボランティアと市民活動、各団体と行政との連携が必要ですが、窓口の分かりにくさやコーディネーター機能の不足、担い手の人材育成が課題となっています。
- ボランティアや市民活動のために気軽に集まることができ場が不足しているため、活動の連携や広がりにおける課題があります。



飛島クリーンアップ作戦

【広報の充実】

- 市民から市政に対して興味・関心を持ってもらうため、平成28年度に広報紙面及び市ホームページをリニューアルしました。広報紙は全国広報紙大会で入選するなど、読みやすさ、手に取りやすさが高い評価を得ています。市政（広報紙）に対する市民の感想をお寄せいただく機会として「読者の声」を募集しており、徐々に件数が増えてきているものの、まだ浸透しているとは言えません。
- 市ホームページを、少ないクリック数で目的のページにたどり着けるような、シンプルで分かりやすいホームページにするためには、ページ製作者が見る人側に立つという意識と制作技術が不足しています。また、現状に即していない古い情報が混在して整理整頓ができていません。

※1 地域共創人材

本計画においては、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材のことを言う。地域共創コーディネーターもその一部。

※2 自分事

「他人事」と対比した言葉。「我が事」「当事者意識」と同義。



◆市民ができること

- 市政について興味と関心を持ち常に市民として考え、意見を発信する
- 未来会議（ワグジョップ）のような企画に自分から参加する
- 地域の人とつながりを持つ
- 地域や団体等の活動に参加する
- 自治会活動等を通して高齢者と若い人の活動の場を提供する
- 自らの活動を積極的に発信する

◆今後の方向性と主な施策

【市民参加・市民協働の推進】

- 市民協働を推進する市の組織体制の充実強化と市民協働に対する市職員の意識改革に努めます。
 - ・協働のまちづくりに関する市職員の研修機会の充実
 - ・市内部における対話文化の醸成（ミーティング等におけるファシリテーションの活用）
 - ・市と市民が「協働のまちのめざす姿」を共有するルールづくりに向けた検討

【広聴の充実】

- 多くの市民に少しずつまちづくりに関わってもらうためには、まちづくり（市政や地域活動）に関心を持ってもらうことが必要です。市民にとってまちづくりが「他人事」では、協働のまちはつくれません。協働のまちをつくる一歩として、まちづくりを「自分事」※2 と考える市民を増やすため、施策の企画立案段階から市民に関わってもらって対話型ワークショップの取り組みを推進します。
 - ・市事業のなるべく多くの分野における対話型ワークショップの実施（行政計画の策定や市民生活に密接な分野等の必要な分野から段階的に拡大）
 - ・地域（コミュニティ振興会など）や市民活動等における対話型ワークショップの取り組み支援

成果指標 | 市政に参画（参加）する機会が増えてきたと感じる市民の割合 (H29) 00%→(H34) 00%
市事業における対話型ワークショップ等の実施数 5年間で25件

【地域共創人材の育成等】

- 協働のまちを形づくる地域共創人材の育成と各種専門人材との連携に努めます。
 - ・東北公益文科大学と連携した地域共創コーディネーターの養成（コミュニティ振興会等の地域活動や市民活動等及び市事業における地域共創コーディネーターの活用）
 - ・地域活動のコーディネーターとなり得る各種専門人材との連携推進

成果指標 | 地域共創コーディネーターが携わった取り組み数 5年間で25件

【市民活動等の支援等】

- ボランティア活動や市民活動に対する支援を継続するとともに、市民・市民活動団体・行政の協働を推進していくため、ボランティア、市民活動のコーディネート機能を充実します。
 - ・ボランティア、市民活動に対する支援の拡充、人材育成
 - ・市民と行政の相互提案などによる協働の推進
 - ・市民活動拠点の検討

成果指標 | 市民提案型補助金申請数 (H29) 00→(H34) 00

【広報の充実】

- 市政に対する市民の関心を喚起するため、市民への積極的な情報発信に努めます。
 - ・広報紙への定期的な市民の声（毎月1日号「読者の声」）の掲載
 - ・SNS等を通じた、時宜に応じた適切な情報発信に対する市職員の意識改革

- 誰が見てもわかりやすい市ホームページへの改善に努めます。

成果指標 | Facebook へのいいね数 (H29) 〇件→(H34) 〇件
「読者の声」投稿数 (H29) 〇件→(H34) 〇件
広報紙への意見数 (H29) 〇件→(H34) 〇件
市ホームページに対する「わかりやすい」「たどりつきやすい」という感想の割合 (H29) 〇%→(H34) 〇%



元気みらいワークショップ



全国広報コンクールで
入選した本市広報紙
「私の街さかた」
平成28年8月1日号

◆関連個別計画

- 公益活動推進のための基本方針
- 行財政改革推進計画



1-2 大学とともにつくる「ひと」と「まち」

◆現状における課題

【東北公益文科大学との連携】

○東北公益文科大学（以下「公益大」という）は、平成25年度に国の補助事業（地(知)の拠点整備事業※¹）に取り組んだことを機に、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学として魅力向上が図られ、近年入学者数が増えています。



オープンキャンパス

	H25	H26	H27	H28	H29
公益大入学者数（人）	178	161	182	201	235

○学生の街なか活動の促進、高大連携の推進、グローバル人材※²・地域共創人材・公務人材※³の育成など、公益大の魅力向上のための各種連携・支援に取り組んでいますが、より効果的な連携を模索する必要があります。

○東北公益文科大学では、平成28年度より、多様な個人・組織の対話を促進し、連携・協働を進め地域振興を担う人材を養成するプログラムを展開していますが、庄内地域における人材はまだ不足しています。

○IT起業家の育成や新しい働き方を検証する目的で、公益研修センターに試行的に設置したコワーキングスペース※⁴は利用者の好評を得ていますが、運営の継続性が課題となっています。また、平成29年度には、地域のIT人材の育成を目的とした「産業振興寄附講座※⁵」を開設しましたが、効果的な講座となるよう内容の精査が必要です。

○平成28年度より、公益大の卒業生を対象に、定住促進のための奨学金返還支援を行っていますが、初年度の申込者数は目標に達しませんでした。

○公益大では平成25年度に、国の補助事業※¹の採択を受け、自治体や多様な主体との連携拠点として庄内オフィスを設け、地域課題解決に取り組んでいますが、補助事業終了後の連携体制の構築が課題となっています。

○政策課題を検討・解決する仕組みとして、調査・研究を平成18年度より公益大に委託しています（11年間で24件の調査・研究を実施）。一方で、テーマの選定方法や調査研究結果の市施策への反映方法が確立していません。

【高等教育機関等との連携】

○地元経済界からは地域の「ものづくり」を担う人材育成を求める声が上がっていますが、地元経済界、高等教育機関（酒田光陵高校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校）、市との相互連繋が不足しています。また学生にとっても、地域の企業に関する情報を得る機会が不足しています。

※1 地(知)の拠点整備事業

自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を国が支援するもの

※2 グローバル人材

世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人材（文部科学省）のこと

※3 公務人材

この計画では、国、地方公共団体、教育機関等の公共的な役割を担う組織において、社会・経済が急激に変化するなか、多様化する人々の価値観やニーズに適切に対応できる人材のことをいう。

※4 コワーキング・スペース

様々な業種、年齢の人々が集まり、仕事をしたり、ノウハウやアイデアを共有して協働したりする場所のこと

※5 産業振興寄附講座

酒田市が資金を提供し、高度な情報技術を通じた地域産業の振興に資する人材の育成を行う講座

◆市民ができること

- 公益大がどんな大学なのか知り、興味を持つ
- 公益大で行われるイベントに参加する
- 公益大の魅力を発信する
- 公開講座等に参加する
- 学生の活動に協力する



◆今後の方向性と主な施策

【東北公益文科大学との連携】

- 学生が集い活気あふれるまちとなるよう、公益大の魅力向上のための連携・支援に引き続き努めます。
 - ・学生の街なか活動および街なか居住の促進
 - ・小中高大連携の促進（連携・支援）
 - ・グローバル人材、公務人材の育成支援



高校生対象の
グローバル・セミナー

- 市民が公益大の資源を活用できるよう、大学の「大人の学び場」としての機能充実に向けた連携を図っていきます。

- 公益大との連携により、協働のまちを形づくる地域共創人材の育成に努めます。
 - ・地域共創コーディネーターの養成
 - ・地域共創を理解したIT人材等の育成



地域共創コーディネーター
養成プログラム

- コワーキングスペースについては、民間の動向を注視しつつ、その利活用による交流機会の拡大と創業を促進します。

- 産業振興寄附講座については、求められる人材像を見定め、大学と連携しながら適宜プログラムの見直しを図っていきます。この講座を核に地域のIT人材の育成を図り、「……」の実現を目指します。

- 人口減少を抑制するため、若者の地元定着・回帰に向けた連携を推進します。
 - ・地元定着した公益大卒業生を対象とする奨学金返還支援の継続
 - ・市内高校、公益大、酒田市による連携の推進

- 公益大の有する知見・資源を、市の施策に積極的に活用していきます。
 - ・地域との連携窓口となるコーディネーターの配置（連携体制の再構築）
 - ・市施策展開における連携（地域課題の調査研究の推進等）
 - ・市職員の能力開発機会としての活用
 - ・地域需要と公益大の強みを踏まえた新たな学部設置検討にかかる連携推進

成果指標 公益大(※)を利用したことのある市民の割合	(H29) 00%→(H34) 00%
(※) 施設面の利用や教員・学生との交流や連携を含む	
酒田市内の高校から公益大への進学者数	5年間で100人
公益大卒業生の酒田市内定着数	5年間で75人
公益大の知見・資源が施策に反映された件数 及び公益大と連携して取り組んだ事業の件数	5年間で15件

【高等教育機関等との連携】

- 地元経済界と酒田光陵高校、産業技術短期大学校庄内校、鶴岡工業高等専門学校との連携を推進し、企業や地域の課題を解決できる人材を育成するとともに、卒業生の地元定着を図ります。

成果指標 地域のものづくりを担う高等教育機関卒業生の地元定着率	(H29) 00%→(H34) 00%
------------------------------------------	---------------------

◆関連個別計画

1-3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを

育むまち

◆現状における課題

○情報化・グローバル化など急激に変化する社会の中にあっても、公益の心を持ち、未来の創り手となるために必要な能力を持つ子どもたちを育むことが求められています。

【いのちの教育の推進】

○防災教育を含めた安全教育を充実させるため、専門家の助言をいただきながら取り組んでいますが、さらに主体的に考え、判断し、行動できる力を身につけさせることが課題となっています。

○いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に学校、家庭、地域が連携して取り組んでいますが、いじめの中にはネット上のトラブルなど目に見えにくいものもあり、大きな課題となっています。

【確かな学力の向上】

○児童生徒に社会の一員として自立するための資質や能力の基礎となる学力を定着させることが課題となっています。

○特別な支援が必要な児童生徒には、関係機関と連携しながら、幼児期から継続した支援を進めています。しかし、教育ニーズは多様化しており、指導・助言を行う人材の確保と体制づくりが課題となっています。

○子どもたちの育ち、学びの系統性や連続性を大切に、義務教育9年間を見通した教育の充実が求められています。

【豊かな心と健やかな体の育成】

○芸術文化活動は、一人ひとりの表現を認め合い、「個性」を尊重しあう意識の醸成が図られることから、より多くの芸術文化に触れる機会を創出することが求められています。

○日常的な身体運動が減少し、子どもの体力が低下してきています。また、全国に通用するトップアスリートを育成するためには、中学校や高等学校におけるスポーツ環境の整備及び選手の育成と強化が課題となっています。

【学校・家庭・地域との連携】

○他学年との交流や集団での体験活動の中で、郷土の自然、文化、伝統に触れる機会の創出に努めていますが、子どもたちの地域への愛着を一層高めるような、学校・家庭・地域が連携した取り組みは十分とはいえない状況にあります。

【教育環境の整備】

○学校施設等の老朽化対策とともに、快適な学び・生活の場の確保や配慮を要する児童生徒の利用を踏まえた施設整備が求められています。少子化が進む本市の実状に合わせた学校規模の適正化を進めることが課題となっています。

【地域の教育機関との連携】

○小中学校と高等学校、大学等が連携した取り組みが始まっていますが、地域の特色ある知的資源を活用した取り組みを進めることによって、多様な教育環境を整えることが求められています。



◆市民ができること



- どんなことにも意欲的にチャレンジする（学生の意見）
- 子どもと一緒に読書を楽しむ時間を持つ ○子どもに地域の魅力を伝える。
- 子どものIT機器の活用に関する家庭のルールを持つ
- 子どもと一緒に芸術文化・スポーツを楽しむ機会を持つ

◆今後の方向性と主な施策

【いのちの教育の推進】

- 子どもたちが自らの命を自分で守れるように、主体的に考え、適切に判断し、行動できる力を養う防災教育・安全教育を推進します。
- 望ましい人間関係を築く力を育み、Q-U※1を活用し、いじめを生まない学級・学校づくりを推進します。

成果指標 | 自分にはよいところがあると思っている子どもの割合 増加させる

【確かな学力の向上】

- 学習意欲を引き出し、知識や技能、活用する力を伸ばすために、新しい学習指導要領に基づく質の高い授業づくりを推進します。
- これからの社会で求められる能力を身につけさせるため、英語教育やICT機器を活用した教育を推進します。
- ライブラリーセンターと連携し、読書に親しむ活動や環境づくりを推進します。
- 共生社会の形成に向け、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ仕組みの構築を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育を推進します。
- これまでの小中連携の実践を深めつつ、本市の小中一貫教育の方向性を定めます。

成果指標 | 標準学力検査※2における全国標準以上の教科の割合 100%



【豊かな心と健やかな体の育成】

- トップレベルの芸術・文化・スポーツに触れる機会を創り、子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます。
- 運動を「する」、「しない」の二極化が進む中で、体を動かす機会をつくるために、あらゆる関係団体と連携していきます。
- 小中高等学校と連携し、指導者の育成を図り、トップアスリートの育成に努めます。

成果指標 | 学校での芸術文化活動の満足度 %
運動・スポーツをすることが好きな子どもの割合 増加させる

【学校・家庭・地域との連携】

- 自分の育った地域を愛する心を育むため、伝統文化を知る・学ぶ機会の充実、ボランティア活動や学校・家庭・地域相互の連携を大切に活動を進めます。

成果指標 | 地域社会でボランティア活動に参加したことのある子どもの割合 %

【教育環境の整備】

- 安全・快適で、適正な教育環境の整備を進めます。

成果指標 | 小中学校のトイレ改修率
学校施設の耐震化の割合 100%



【地域の教育機関との連携】

- 小中学校と高等学校や大学等と連携し、科学・ものづくり教育・プログラミング教育等を推進し、本市を支える人材を育てます。

成果指標 | 連携した事業の参加者数

◆関連個別計画

- 教育振興基本計画 ○生涯学習推進計画 ○芸術文化振興計画
- スポーツ推進計画 ○食育・地産池消推進計画 ○子ども読書活動推進計画

※1 Q-U：楽しい学校生活を送るためのアンケート

※2 標準学力検査：学習内容を網羅し比較可能な共通尺度で学力を測定する検査

1-4 学びあい、地域とつながる人を育むまち

◆現状における課題

【社会教育】

○社会や経済のグローバル化の状況の中で、人口減少や地域コミュニティの希薄化などによる現在の課題に対して、市民一人ひとりの経験や知識を十分に生かしてきていないという課題があります。学ぶ姿勢を持ち、地域コミュニティの一員として地域とのつながりを大切にする人を育むことが重要といえます。

【芸術文化】

○地域資源を生かした文化事業や体験型事業など新しい視点の提供が必要になってきています。芸術文化は、他分野との連携によって、新しい創造活動に繋がる可能性がありますが、そのような他分野との連携は十分とはいえない状況です。まちづくりに文化の視点を生かすことは、まちの魅力を育むうえでも重要です。

○本市には、さまざまな文化財が各地に残されており、特色のある景観を生み出し、豊かな心を醸成しています。このような文化財等は各地域で受け継がれてきたものであり、今後も受け継いでいくことが期待されます。そのためには多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる姿勢が求められます。しかし、酒田市民俗芸能保存会への加盟数が伸び悩むなど後継者が育たない状況にあります。

【図書館】

○インターネット、SNSなどをはじめとする高度情報化が進む中、これからの図書館では、本を「読む」「貸す」だけでなく、本と情報を通じた地域課題解決の支援、多様な人材の交流・学習の場の提供など、新しい役割が期待されるようになってきています。

○価値観の多様化が進む中、様々な市民ニーズに対応した資料やレファレンス機能の充実、ICTへの対応をはじめとした利用しやすいシステムの充実が求められています。

○平成32年度開館予定のライブラリーセンターは駅前再開発の中心施設として、観光情報センター、カフェなどと一体となった駅前の「交流」と「賑わい」のための複合施設として設計されています。図書館が駅前の中心施設として十分な役割を果たしていくためには組織・運営体制の拡充・人材の育成など機能強化が課題となっています。

○光丘文庫は施設の老朽化のため、所蔵している資料を平成28年度からの2か年で中町庁舎に移転しました。所蔵資料は古文書や漢籍といった専門性の高い貴重なものであり、歴史の研究者への専門機関への周知や、市民の方が気軽に触れていただくための展示方法などの課題があります。

【スポーツ】

○これまでスポーツに関してこなかった人に、スポーツを「する」「みる」「支える」機会に参画させることが課題となっています。また、活動の場の提供のため、安全で快適な施設を提供するための適正な管理等が課題となっています。



◆市民ができること

- 共に学び、地域活動に生かすなど地域コミュニティ活動に参加する。
- 自分のまちの文化や文化財を知り、伝える。
- 図書館主催イベント、ボランティアへ参加するなど積極的に図書館を活用する。
- スポーツイベント・芸術文化活動へ参加する。



◆今後の方向性と主な施策

【社会教育】

- 身近な地域活動への参加による交流の促進と人材の育成を通して地域コミュニティの活性化を支援します。
- 「個人の要望」と「社会の要請」のバランスに配慮しながら、社会の変化に対応した生涯学習の機会を提供し、個々人の地域社会への自立的な参画を促進します。

成果指標 | コミュニティ活動の満足度

【芸術文化】

- 社会の課題に対し、芸術文化を用いた多様な事業の展開、教育的視点にたち、すべての市民が芸術文化に触れ、文化活動に参加する事業の充実を図ります。
- 鑑賞型事業、市民参加型事業や地域資源を生かした事業を積極的に推進するなど、戦略的に芸術文化振興を図ります。
- 本市の歴史や文化を理解する上で重要な文化財等の保存と活用を図ります。また、無形民俗文化財の保存と伝承を図るため、公演会などへの参加機会を促進します。
- 光丘文庫など歴史的建造物については、国指定に向けた条件の精査をしていきます。

成果指標 | 1年間に芸術文化活動に参加した人の割合 3割→5割

【図書館】

- ライブラリーセンターは、図書館機能の拡充を図り、レファレンスサービスや観光客への郷土関連情報の提供等、利用者の多様なニーズに応える図書館を目指します。
- 光丘文庫所蔵資料については、ICT時代に対応した情報発信など一層の利便性向上とライブラリーセンターとの連携を図り、積極的な利活用を進めます。

成果指標 | 人口一人当たりの入館回数

【スポーツ】

- スポーツボランティアの人材育成や企業スポーツの支援等を通して、「する」「みる」「ささえる」スポーツの参画人口の拡大を図ります。
- 体育振興会や総合型地域スポーツクラブなどと連携を図りながら、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境を提供します。
- ユニバーサルデザインに配慮した体育館等スポーツ施設の計画的な整備と適正な管理を進め、安全で快適なスポーツ環境を提供します。

成果指標 | スポーツ行事への参加者数



◆関連個別計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習推進計画
- 芸術文化振興計画
- スポーツ推進計画

第2章

地域経済が活性化し、 「働きたい」がかなう酒田 ～ 産業振興 ～

写真・イラスト等を挿入

第2章

地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田 ～ 産業振興 ～

政策1	地域経済を牽引する商工業が元気なまち	00
政策2	「港」の物流機能により産業競争力が高いまち	00
政策3	地元でいきいきと働くことができるまち	00
政策4	夢があり、儲かる農業で豊かなまち	00
政策5	100年続く森林を造り、活かすまち	00
政策6	恵み豊かな水産を活かすまち	00

2-1 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

◆現状における課題

【商業】

- 中町、駅前など中心市街地商店街のにぎわい、商業販売力が低下しています。
 - ・大規模駐車場を併設した郊外商業施設の集積
 - ・コンビニエンスストアやインターネット通販など流通形態及び消費行動の多様化
 - ・中心市街地店舗経営者の高齢化、商品構成の固定化
- 中心市街地まちづくり推進センター及び創業支援センターでは、中心商店街活性化に係る各種相談・支援や情報発信、創業・起業に係る相談・支援等を行っており、連携強化により総合力を高めていく必要があります。
- 東北公益文科大学と連携し、起業家やIT人材の育成を目的としたコワーキングスペース・UNDERBAR（アンダーバー）を開設しており、支援の充実を図っていく必要があります。
- 商業の推移

区分、年	H19	H24	H26
商店数（店）	1,857	1,718	1,659
年間商品販売額（億円）	3,295	2,296	2,438
うち卸売業	2,040	1,184	1,281
うち小売業	1,255	1,112	1,156

（注）平成20年4月、全農庄内本部が全農山形県本部と統合し、集計外となる

（出典：商業統計、経済センサス）

- 中心市街地商店街営業店舗数（中町中和会、中通り、大通り、駅前）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
営業店舗数（件）	228	225	224	221	232

【工業】

- リーマンショックの影響を受けた平成21年頃から、世界経済の回復や酒田港などのインフラ整備に伴い、市内の企業立地及び設備投資が進んでいます。
- 企業立地（立地決定済みで未操業を含む）は、平成18年度以降で44件（うち新設分23件）、新規雇用は1,597人（うち新設分1,230人）となっています。
- 平成15年のリサイクルポート指定前後より、酒田港後背地に14件の環境保全型産業の企業立地が、リサイクル産業の集積が進んでいます。
- 大規模な立地、事業拡張立地に対応できる工業用地や賃借物件（工場、倉庫）がなくなってきました。
- 工業の推移

区分、年	H22	H23	H24	H25	H26
事業所数	224	223	214	203	204
従業者数（人）	8,316	8,441	8,356	8,208	8,486
現金給与総額（億円）	240	279	284	326	361
製造品出荷額（億円）	2,046	1,924	1,931	2,013	2,437
付加価値額（億円）	939	827	790	891	1,018

（出典：工業統計、経済センサス）

- 新規工業団地分譲等区画数（酒田京田西工業団地）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
分譲等区画数（件）	15	16	20	25	29



◆市民ができること

- 地元店舗での購買、地場産品の愛用、酒田ブランドの応援・PRに努める
- 地元で行われる各種イベントなどに参加する
- 地元企業に関心を持つ



◆今後の方向性と主な施策

【商業】

- 商店街等と連携しながら中心市街地に人が集まる空間や仕組みをつくり、来街者の増加に取り組みます。
 - ・中町にぎわい健康プラザの活用
 - ・クルーズ船寄港の好機を活かした中心市街地への誘導
 - ・希望ホールイベント等の集客力を活かした中心市街地への誘導
- 元気な商店を支援し、商業販売力の強化に努めます。
- 中心市街地まちづくり推進センター、創業支援センター、異業種交流プラザの機能統合を行うとともに、農商工連携も含めた多角的かつワンストップで対応できる「産業振興まちづくり推進センター（仮称）」を設置し、商工会議所及び商工会等と連携しながら総合的に産業振興を図ります。
 - ・商店街活動の相談、支援
 - ・創業相談、支援

成果指標 | 中心市街地商店街開業店舗数 10件（年）
創業件数 100件（5年間累計）

【工業】

- 新たな企業誘致、企業の更なる事業拡張に結びつくよう、オーダーメイド型支援を継続します。
- 新たな工業用地の整備について検討します。
- 企業への支援をとおして地域経済への波及効果を図ります。
 - ・良質な雇用の創出のための支援の充実
 - ・酒田港の利活用拡大のための支援の充実
 - ・本社機能の移転拡充、生産性の向上、競争力強化に向けた支援の充実
- 酒田港、庄内空港、日本海東北自動車道、新庄酒田道路といった物流インフラの一層の整備促進を要望します。

成果指標 | 企業立地件数 10件（5年間累計）
製造品出荷額 2,500億円

◆関連個別計画

- 中心市街地活性化基本計画
- 酒田港港湾計画（山形県）
- 山形県国際戦略
- 地域産業支援基本方針

2-2 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち

◆現状における課題

【使いやすい酒田港の推進】

○大手企業の活発な事業活動を受けて、製品輸出、原材料輸入でコンテナ貨物取扱量が増加しています。一方、港周辺の倉庫の不足や、取扱量増加に伴う荷役機械の整備、臨港道路の交通量増加が課題となっています。

○火力発電用の石炭の他、バイオマス発電用の原材料輸入が開始されるなど、コンテナ貨物以外の貨物量の増加が見込まれます。

○港湾利用を更に促進するため、国、県では防波堤や岸壁の整備及びコンテナヤードの拡張、荷役機械の増設を進めていますが、より効果的な整備をするためには港湾計画の改訂が必要となっています。

○ポートセールス活動は一定の成果を上げているものの、県内企業による酒田港の利用率が低く、輸送コストの削減や輸送時間の短縮、航路の拡充が求められています。

○酒田港貨物量の推移

区分、年	H24	H25	H26	H27	H28
取扱貨物量（万トン）	354	380	338	355	349
コンテナ取扱個数（TEU）	8,666	7,797	13,799	22,028	23,658

（出典：山形県港湾事務所）

【庄内空港を活用した輸出入拡大】

○平成28年12月にヤマト運輸、ANA総合研究所、山形県が連携協定を締結し、県産農産物の輸出拡大に向けた体制を構築しています。

○輸送量を増加させるために、機材の大型化のほか、航路の拡充が求められています。

○庄内空港有償貨物取扱量の推移

区分、年	H24	H25	H26	H27	H28 （速報値）
有償取扱貨物量（トン）	593.8	680.7	727.3	534.8	502.1

（出典：山形県庄内空港事務所）

【共通】

○物流機能の強化のため、高速交通ネットワークの構築が課題となっています。



高砂埠頭のコンテナクレーン



農産物の鮮度を保つ保冷コンテナ

◆市民ができること

○酒田港、庄内空港に関心を持ち、利用に努める



◆今後の方向性と主な施策

【使いやすい酒田港の推進】

○民間が実施する倉庫や荷役機械の整備を促進する支援制度を国、県に要望します。

○国、県に対して、引き続き周辺の道路環境等を含む酒田港の機能強化を要望します。
・酒田市重要事業要望、庄内開発協議会での要望活動

○酒田港港湾計画（山形県 H18.7改訂）は、改訂から10年以上が経過し、計画に沿った施設整備と共に利用が進む中で、コンテナ貨物取扱量の急伸に伴う利用上の支障等の新たな課題が明らかになり、将来的な利活用も見据えた改訂を求めています。

○県内外の企業や船会社に対して、効果的で説得力のあるポートセールスを行います。
・酒田港利用促進セールス、セミナーの開催

成果指標 | 取扱貨物量 400万トン
コンテナ取扱個数 35,000TEU（酒田港港湾計画に定める取扱個数）

【庄内空港を活用した輸出入拡大】

○三者連携協定を活かし、本市（県）の強みである農産物の輸出拡大に取り組みます。

○空港機能の強化、利便性の向上を要望します。
・滑走路延長のための調査・検討、新規路線の就航

成果指標 | 庄内空港有償貨物取扱量 1,000トン

【共通】

○物流機能の拡大及び活性化を図るために、高速交通ネットワークの早期構築に向けて取り組みます。

◆関連個別計画

- 酒田港港湾計画（山形県）
- 山形県国際戦略



酒田港国際ターミナル

2-3 地元でいきいきと働くことができるまち

◆現状における課題

【地元就職、U I J ターン就職、雇用のミスマッチ】

○雇用環境の改善（有効求人倍率の上昇）に伴い、地元中小企業等で人手不足が顕著であるため、雇用のミスマッチ解消と求職者の掘り起こしが課題となっています。

○新規高卒者の県内定着率は上昇傾向にあるものの、地元企業を知る機会が少ないこともあり、県内他地域と比較すると未だ低水準となっています。

- ・高校卒業時に庄内地域に残るのは卒業生全体の約25%
- ・大学進学後に庄内地域に就職を希望するのは卒業生全体の約25%のため、将来的に庄内地域に残ると推定されるのは卒業生全体の約50%

○正社員、一般事務員を希望する求職者数に対して求人数が少ないため、雇用のミスマッチが発生しています。

【女性、高年齢者の活躍】

○女性、高年齢者がいきいきと働くことのできる環境づくりが求められていますが、企業の理解度はまだ低い状況にあります。

- ・出産や育児をしながら働き続けられる環境整備が必要。
- ・高年齢者の能力が活用できる環境整備が必要。

○有効求人倍率（臨時雇用、季節雇用含む）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
全数※（倍）	0.99	1.15	1.39	1.28	1.41
正社員（倍）	0.48	0.55	0.68	0.73	0.81

（出典：酒田公共職業安定所）

○新規高卒者県内定着率

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
定着率（%）	58.4	58.4	62.9	64.3	69.1

（出典：酒田公共職業安定所）



高校生の地元企業見学



◆市民ができること

- 仕事と生活との調和を図るためにも、家事や子育てなどを家族で協力し合う
- 親世代が酒田に対してポジティブなイメージを持つ
- 親世代から子世代に酒田に対するポジティブなイメージを伝える



◆今後の方向性と主な施策

【地元就職の促進】

- 市内高校生や大学生等を対象に企業見学ツアーや市内企業情報冊子の配布を行い、地元就職の促進を図ります。

成果指標 | 新規高卒就職者県内定着率 75%以上

【U I J ターン就職の促進】

- 人口（若者）流出の原因である「仕事の選択」を、地元でもらうための施策に注力します。
 - ・「さかた産業フェアツアー」による首都圏在住者に対する地元就職の動機付け
 - ・U I J ターン人材バンク、U I J ターンコーディネーターによる雇用のマッチング
 - ・山形県若者定着奨学金返還支援、東北公益文科大学学生奨学金返還支援の実施
 - ・市外大学学生等への地元就職のP Rと働きかけ

**成果指標 | U I J ターンコーディネーターによる就職マッチング件数 50件
(5年間累計)**

【雇用のミスマッチ解消】

- 産業振興と結びついた安定雇用の創出、雇用のミスマッチ分野での取組みの強化、事業者ニーズに応じた人材育成等、きめ細やかな取組みを進めます。

成果指標 | 正社員有効求人倍率 1.0倍以上

【働く女性の活躍促進】

- 働く女性の活躍を促進するため、事業所が行う就業環境づくりに支援します。
 - ・マザーズジョブサポート庄内との連携
 - ・事業所内保育所の整備促進
 - ・女性活躍推進懇話会の開催

【高年齢者の就業機会の確保】

- 生涯現役を促進するため、高年齢者の就業機会の確保を図ります。
 - ・企業訪問による「シニア世代歓迎求人」の開拓

◆関連個別計画



U I J ターン人材バンク



合同就職相談会

2-4 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

◆現状における課題

【担い手の確保・育成】

○農業就業人口は減少しており、就業者の高齢化率は50%を超え、年齢構成にアンバランスが生じています。農業の魅力を高め、担い手となる新規就農者等の確保・育成を図るとともに、持続可能な農業経営体の育成が喫緊の課題となっています。

	H17	H22	H27
農業就業人口（人）	6,985	3,354	3,130
高齢化（65歳以上の農業就業者の割合）（%）	53.5	51.2	54.6

（出典：農林業センサス）

【複合経営の推進】

○農業産出額は、190億円程度で推移しており、米価の変動に左右されやすい農業経営となっています。

	H17	H26	H27
農業産出額（億円）	198	181	193

（出典：市町村別農業産出額（推計））

○平成30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されます。主食用米や加工用米に加え、作付が拡大している飼料用米、米粉用米等を消費者・実需者のニーズに応じて供給する産地づくりが求められています。

○野菜や花きなど園芸作物の産出額は増加傾向にありますが、米消費量の減少、米価の低迷という厳しい情勢のなか、稲作を基幹にしながらも高収益作物等を取り入れた複合経営を一層促進する必要があります。また、水田の畑地化等を進めるための基盤整備にも並行して取り組む必要があります。

○第一次（昭和40年代）基盤整備事業に取り組み、水田ほ場整備率は93.4%と高い状況となっていますが、昭和40～50年代に整備した用排水路や揚水機等の農業水利施設の老朽化に伴い、計画的に更新・補修整備を進めていく必要があります。

【農商工観連携の推進】

○農業者と食品産業、健康産業等をつなぐコーディネーター機能が不足しているため、農商工観連携※1の取り組みが進んでいない状況にあります。

【販路・消費の拡大】

○国内市場における販路拡大を図るためには、他産地との差別化・ブランド化の確立が必要です。また、拡大を続ける海外市場の開拓に向けて、酒田港や庄内空港を活用して農産物等の輸出を一層推進する必要があります。

○核家族や生活スタイルの多様化などにより外食等の機会が増え、野菜不足や栄養バランスが悪化する傾向にあります。また、生産技術や物流の発達により旬の食材や地産地消を意識しにくくなっています。

※1 農商工観連携

農林水産業者と商工業者、観光業者等の関係団体がそれぞれの有する経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等に取り組むこと。



◆市民ができること

- 農業に親しみ安全安心な食の生産現場を知り、米・野菜・果樹等の酒田産農産物・農産加工品を積極的に食卓に取り入れる
- 郷土料理、行事食など伝統的な食文化を継承し、酒田産農産物等を含めた魅力を発信する



◆今後の方向性と主な施策

【担い手の確保・育成】

- 効率的かつ安定的な農業経営を図るため経営体の法人化を推進するとともに、新規就農者の拡大を図ります。また、認定農業者等を地域農業の担い手に位置付け、農業経営に関する施策を集中的、重点的に実施します。
 - ・女性や若年層の農業者の活躍を推進する取り組みを支援
 - ・農繁期の労働力確保を推進する取り組みを支援

成果指標 | 新規就農者数 5年間で100人

【複合経営の推進】

- 激化する産地間競争に勝ち抜くため、消費者、実需者のニーズに応じた「売れる米づくり」を一層推進します。
 - ・「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」等の需要拡大や安定供給を図る産地づくりを支援
 - ・地球温暖化防止や生物多様性保全に資する農業生産活動を支援
- 複合経営への転換を促進し、市場価値の高い酒田産農産物のブランド化を推進します。
 - ・ICTやロボット等新たな生産技術による効率化、省力化等を図る取り組みを支援
 - ・大規模園芸団地の形成等の取り組みを支援
 - ・高収益作物への転換を促すほ場整備（地下かんがいシステム※2の導入等）の推進

成果指標 | 農業産出額 (H27) 193億円 → (H34) 232億円

【農商工観連携の推進】

- 安全・安心で高品質な農産物、付加価値の高い農産物の生産に努めるとともに、農商工観連携を推進します。
 - ・山形県GAP※3の普及・定着、第三者認証GAPの取得の推進
 - ・産業振興まちづくり支援センターによる農業者と食品産業、健康産業等とのマッチングの推進

成果指標 | 農産加工品の商品数 (H28) 129個 → (H34) 155個

【販路・消費の拡大】

- 農産物や農産加工品の、日本海対岸やヨーロッパ等海外への販売促進、販路拡大を推進します。
 - ・酒田港、庄内空港を活用する輸出拡大の推進
- 酒田産農産物による酒田ブランド、食文化の発信基地の整備を図り、消費拡大と、食を楽しみ、感謝する食育への取り組みを推進します。
 - ・大型の農産物直売所、農家レストラン等の整備の推進
 - ・食をテーマとしたインバウンドの拡大と情報発信の取り組みを支援

成果指標 | 農産物輸出実績 (H28) 27.4t → (H34) 33t
(うち花き (H28) 7,690本 → (H34) 20,000本)

◆関連個別計画

- 食と農業・農村ビジョン
- 農業振興地域整備計画（27号振興計画を含む）
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 食育・地産地消推進計画（6次産業化戦略を含む）
- 酒田市の農業の方向性

※2 地下かんがいシステム

給水と排水を両立したシステムで、地下水位の調整が自在にできるようになり、水管理の大幅な省力化と汎用性の向上を図ることができる。

※3 GAP（Good Agricultural Practice）

食品の安全性確保などに向けた適切な農業生産を実施するために点検項目を定め、実践・記録する取り組み。

第三者認証GAPは、民間団体による第三者機関が審査・認証するGAP。

2-5 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち

◆現状における課題

【持続可能で収益性の高い森林経営の推進】

- 本市の森林の半数は、樹齢51年以上の伐採適齢期を迎えていることから、今後は間伐主体から主伐※1や皆伐※2主体に移行していく必要があります。森林資源の循環利用の見地から木を伐ったら植える「再造林」のシステム構築が課題となっています。
- また、小規模分散的な林業経営から、施業の集約化を進めるなど効率的な作業システムの構築が課題となっています。

	H24	H25	H26	H27	H28
森林経営計画の策定面積(ha)	47.25	252.39	139.2	440.63	515.85

(出典：庄内総合支庁森林整備課)

【林業を担う人材の確保・育成】

- 木材価格の低迷、林業就労者の減少、高齢化等により、管理不足の森林が増加してきており、森林災害の防止など多面的機能が損なわれる恐れがあります。このような現状から、森林の整備や活用を図る林業後継者の確保・育成が課題となっています。

【酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進】

- 酒田産木材に対する認知度は高いとは言えないことから、住宅用A材※3の需要の掘り起しやブランド化が課題となっています。市内での酒田産木材を使用した家づくりを促進していますが、木材の地産地消が十分ではないことが課題となっています。
- 県内では集成材工場、市内ではバイオマス発電所の整備が進められており、B材及びC材、D材※3の需要の拡大が見込まれることから、安定供給できる体制づくりが求められています。
- 豊かな森の恵みである山菜やきのこ等の特用林産物の生産量の減少が課題となっています。

	H24	H25	H26	H27	H28
木材素材生産量 (m ³)	11,626	15,060	19,489	29,648	27,176

(出典：庄内総合支庁森林整備課)

【森林環境の保全】

- 松枯れの原因となっている森林病害虫等の駆除や防除を行うことにより松林の保全に努めていますが、被害は拡大傾向にあり、この防止が課題となっています。
- 森林の多面的機能を理解してもらうため、万里の松原等市民に身近な森林を守るボランティア活動に参加する市内の学校や地域団体を支援し、森林景観の維持と森林の荒廃防止の取り組みを行っています。

※1 主伐 一定の林齢に育成した立木を、用材等で販売するために伐採すること。

※2 皆伐 対象となる森林の区画にある樹木を全て伐採すること。

※3 A・B・C・D材 木材を品質（主に曲がりなどの形状）や用途によって分類する際の通称。基本的に、A材は製材、B材は集成材や合板、C材はチップや木質ボードに用いられる。D材は搬出されない林地残材などをいい、木質バイオマスエネルギーの燃料などとして利用することが期待されている。



◆市民ができること



- 野外学習やレクリエーションなどを通じて木の良さ、森林の役割について学び、森づくり活動へ参加する
- 酒田産木材を使った家づくりや木製品を使用した育児等、木に囲まれた暮らしをする

◆今後の方向性と主な施策

【持続可能で収益性の高い森林経営の推進】

- 計画的な森林整備に向けた森林経営計画を策定し、森林施業の集約化、作業道の計画的な整備、高性能林業機械の導入等による低コスト作業システムの構築を図ります。適切な時期に伐採し、再造林を確実に実施することにより、100年続く持続可能で収益性の高い森林経営を推進します。

成果指標 | 森林経営計画の策定面積 (H28) 516ha → (H34) 800ha

【林業を担う人材の確保・育成】

- 県立農林大学校と連携し、素材生産業など木材の安定供給を担う人材の確保・育成を図ります。

成果指標 | 新規林業就業者数 5年間で15人

【酒田産木材の安定供給体制づくりと利用促進】

- 集成材の原材料や、木質バイオマス燃料を安定的に供給する体制づくりを行います。
 - ・計画的な主伐の推進、搬出間伐^{※4}の施業の集約化と効率化の推進
 - ・地域内の間伐で発生するC、D材のバイオマス燃料への活用の推進
 - ・林工連携による新商品の開発やCLT^{※5}の活用等新たな取り組みの推進
- A材の需要拡大、ブランド化を図り、森林所有者の所得向上と林業経営の意欲向上を推進します。
 - ・川上（林家、森林組合等）から川中（製材）・川下（建築関係者）までのネットワークの強化
 - ・公共施設の木造化・木質化を図り、酒田産木材を可能な限り使用したまちづくりを推進
 - ・酒田産木材を使用した住宅の新築やリフォーム等を支援
- 森林資源の利用拡大につながる、山菜やきのこ等の特用林産物の生産を促進します。

成果指標 | 木材素材生産量 (H28) 27,176 m³ → (H34) 60,000m³

【森林環境の保全】

- 森林病害虫による被害林の拡大防止のため、徹底した防除・駆除を実施します。
- 森林ボランティア活動や緑の少年団活動を通して森林に対する関心を喚起し、貴重な砂防林、里山を後世に引き継いでいきます。

成果指標 | 松くい虫被害の発生量 (H28) 9,110 m³ → (H34) 1,000m³

◆関連個別計画

- 森林整備計画
- 木材利用促進基本方針

※4 搬出間伐
伐採した木を林外に運び出し、再利用する間伐。

※5 CLT
クロス・ラミネイティド・ティンバーの略で、板の層を各層で互いに直交するように接着した厚型パネルのこと。



間伐材の集積

2-6 恵み豊かな水産を活かすまち

◆現状における課題

【水産業を担う人材の確保・育成】

○漁業就業者の高齢化、新規就業者の減少等により、漁業後継者の不足が深刻な状況となっており、特に、飛島地区で顕著となっています。漁業後継者の確保と育成が喫緊の課題となっています。

	H20	H25
海面漁業経営体数（経営体）	145	128

（出典：漁業センサス）

【水産資源の確保とブランド化】

○市内水揚金額は、近年10億円～13億円台で推移しており、水揚金額の更なる向上が課題となっています。水揚金額の大半はスルメイカで、次いで、たい類、たら類、めばる類、サザエの順で多くなっています。

	H24	H25	H26	H27	H28
市内水揚金額（百万円）	1,038	1,260	1,152	1,335	2,160
うちスルメイカ	626	810	685	859	1,699

（出典：山形県の水産）

○海面漁業の漁獲量は減少傾向にあり、気候変動などにより漁獲魚種にも変化が生じています。栽培漁業については、魚価が高く、放流効果の高い魚種としてトラフグ、ヒラメ、クロソイ、アワビ、サザエの種苗放流の支援を行っています。水揚金額向上のため、資源の管理と併せて、つくり育てる漁業の確立が課題となっています。

○スルメイカについては、一定量の水揚げが可能となっていますが、さらに水揚量を増やすため、中型いか釣り船の酒田港入港を促進することが課題となっています。また、スルメイカを原材料とする水産加工品の開発、販路の拡大など加工、流通の発展が課題となっています。

○飛島地区の漁業については、漁獲物輸送に時間を要するため、鮮度が低下し魚価が低迷することや、輸送コストが増加するという離島特有の課題があります。

○内水面漁業については、サクラマス、イワナなど水産資源の増殖を図り、内水面漁業の振興を図ることが課題となっています。

【庄内浜産水産物の認知度向上と消費拡大】

○庄内浜に水揚される魚介類は約130種類で、スルメイカ以外は多品種少量が特徴です。県内陸部での流通量を増やすため、アンテナショップ型直売所として山形市に「庄内海丸」※1がオープンしていますが、内陸部における流通比率は10%程度にとどまっています。また、本市においても、庄内浜文化伝道師※2が庄内浜産水産物の地産地消の拡大に取り組んでいますが、十分に活用されていないため、多品種少量を活かした知名度向上と消費拡大が課題となっています。



※1 庄内海丸

山形県漁業協同組合が、山形市内のスーパーで庄内浜産水産物を直売することで、認知度の向上を図るもの。

※2 庄内浜文化伝道師

庄内浜産魚介類の消費拡大や魚食普及活動推進を目的として県が任命。

◆市民ができること

- 子どものときから庄内浜産水産物の生産や流通について、過程も含めて学び、食べて、おいしさや魅力を実感し、庄内浜の恵みに親しむ
- 中型いか釣り船団出航式に参加するなど、入港のもてなしを行い、スルメイカの酒田港への水揚を促進する



◆今後の方向性と主な施策

【水産業を担う人材の確保・育成】

- 漁業の担い手を確保・育成するため、漁船などの資材確保や新規就業者に対する漁業に関する専門的な技術・知識を習得するための研修の受講等を支援します。

成果指標 | 新規漁業就業者数 5年間で7人

【水産資源の確保とブランド化】

- 漁業を持続可能な収益性の高い産業とするため、つくり育てる漁業を推進するとともに、四季を通じた魚のブランド化を推進し、高品質な水産物を安定的に供給する体制づくりを行います。
 - ・栽培漁業効果が高い魚種の種苗放流を支援
 - ・ブランド化に向けた品質の向上
- いか釣り船によるスルメイカの酒田港への水揚げを促進し、「いかのまち酒田」としてPRすることにより、水産業全体の活性化と市内産業の振興を図ります。
 - ・酒田港に入港した中型いか釣り船に対する支援
 - ・特産品となる新たなスルメイカ加工品の開発、流通を支援
- 飛島の地形を生かした漁業や、漁港のストック機能を活用したアワビの増養殖業など特産品の振興に取り組みます。
- 内水面漁業では、資源増殖を図る小学校と連携した種苗放流やレクリエーション、食文化を通じた自然に親しむ取り組みを推進します。

成果指標 | 市内水揚金額 (H27)1,335百万円→ (H34)1,500百万円
(うち、スルメイカ水揚金額 (H27)859百万円→ (H34)1,000百万円)

【庄内浜産水産物の認知度向上・消費拡大】

- 庄内浜産水産物の特徴である多品種少量を活かし、県内における利用拡大を推進するとともに、観光と連携して酒田に食べにきてもらう取り組みを行うことで、消費拡大を推進します。
 - ・庄内浜産水産物の認知度向上や販路拡大など流通体制の強化
 - ・農商工連携による消費拡大に向けた商品開発及び情報発信とPRの強化
 - ・庄内浜文化伝道師等による魚食普及活動に対する支援

成果指標 | 県内内陸部における庄内浜産水産物の流通比率
(H27) 11% → (H34) 15%

◆関連個別計画

- 浜の活力再生広域プラン
- 離島漁業集落活動促進計画



イカ釣り船団の出航

第3章

ファンが多く、
移住者・定住者・観光客が
増加する酒田
～ 交流拡大 ～

写真・イラスト等を挿入

第3章

ファンが多く、 移住者・定住者・観光客が増加する酒田 ～ 交流拡大 ～

政策1	移住者・定住者が増えるまち	00
政策2	「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち	00
政策3	「港」発の交流で賑わうまち	00

3-1 移住者・定住者が増えるまち

◆現状における課題

- 平成27年より移住相談総合窓口を設置し、移住相談員を配置して移住希望者へのサポートを行っています。
平成28年度の移住総合相談窓口への相談件数は105件（前年度127件）、うち移住を確認できたのは14世帯29人（前年度10世帯19人）でした。
取り組み開始から日が浅いため、相談体制や支援策を一層充実させる必要があります。
- 新規高卒者の県内定着率は上昇傾向にあるものの、県内他地域と比較すると未だ低水準となっています。全年齢と比較しても18～22歳の若年層の転出超過が著しい現状に対しては、地元の企業や進学先に関する情報に触れる機会が少ないという意見があります。
- チラシ・ガイドブックの作成、市HPへの掲載のほか「酒田市役所東京吉祥寺テラス」での情報発信、生活クラブ生協会員への情報提供等を行っていますが、酒田市の移住施策に対する認知度は高くありません。
- 若者、ファミリー、シニア、UIJターン検討者など、移住希望者には様々な層が存在します。具体的にターゲットを明確にした施策が少ない状況です。

○移住相談窓口を通じての移住者数

	H27	H28
相談件数（件）	127	105
住宅に関する補助金の利用件数（件）	9	15
移住者数（人）	19	29

○新規高卒者県内定着率（再掲）

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
定着率（%）	58.4	58.4	62.9	64.3	69.1

酒田で
待ってます



◆市民ができること

- 親世代から子世代へ、酒田に対するポジティブイメージを伝える
- 移住者に寄り添い、手助けをする
- 酒田のことをよく知り、酒田の魅力を情報発信する



◆今後の方向性と主な施策

【移住定住対策】

- 正確にして必要十分な情報を移住希望者に提供するため、就労、住まい、福祉、教育等、関係する部署同士の連携をより強化するとともに支援策を講じていきます。また、移住後のネットワークづくりを応援することで移住者のフォローアップを行います。
 - ・相談窓口の充実（相談員の設置、ワンストップ化の推進）
 - ・住まい、就労等に関する情報提供および支援
 - ・「お試し住宅」の運用と活用
 - ・移住者交流会の開催
- 高校・大学卒業後の地元進学者、就職者を増加させるため、地域の学校、企業等に対する理解の促進を図るなど、酒田に対する理解と愛着を醸成していく取り組みを行います。
 - ・市内高校生、大学生等への地元就職のPRと働きかけ
 - ・地元学校、企業等に関する情報提供
 - ・UIJターン人材バンク、UIJターンコーディネーターによる雇用のマッチング
 - ・奨学金返還支援の実施
- 働き盛り世代、子育て世代の移住者の増加を目指し、ターゲットに対するPR効果を向上させるため、既存の情報発信の方法・媒体・内容を見直して、「酒田で暮らす」ことをイメージしやすいコンテンツを作成、発信していきます。
 - ・チラシ、ガイドブック、SNS、HP等、各種媒体の積極的な活用
 - ・移住希望者（検討者）向けイベント等の実施
 - ・首都圏開催の移住フェア等への出展
- 医療機関や大学、地域での支え合いの仕組みを活用するなどして、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進め、元気な高齢者の移住を促進します。
 - ・「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の実現に向けた取り組み

成果指標 | 移住者数（5年） 300人



移住者交流会

◆関連個別計画

3-2 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

◆現状における課題

○酒田の「ファン」を増やし、観光客としての来訪、特産品の購入、ビジネスチャンスの創出等につなげ、まちに賑わいを生み出し、地域内経済を活性化させる交流が不足しています。

○新しい観光施設の整備などにより、庄内地方全体では観光入込数が増加していますが、本市は伸び悩んでいます。このままの状況が続くと、施設の維持管理が困難になるおそれがあります。

観光施設入込数	H24	H25	H26	H27	H28
市内入込数（万人）	297.7	271.1	280.5	301.2	296.8
庄内地方入込数（万人）	1,223.9	1,287.1	1,439.7	1,465.4	1,415.4

○本市は多くの観光資源を有しますが、その多さゆえ「ウリ」が散漫になっているきらいもあります。

○将来的な交流の発展につながる人材、地域活性化の原動力となる人材が育っていません。

○現在、交流拡大に向けてさまざまな事業を行っていますが、戦略的な取り組みとなっておらず、事業の目的や意義に関して整理する必要があります。

近年、取り組みが進んでいる交流拡大に向けた主な事業

北前船寄港地のつながりを通じた秋田市との交流提携（H27～）
「鳥海山・飛島ジオパーク」の日本ジオパークネットワークへの加盟認定（H28）
東京オリンピック・パラリンピックにおけるニュージーランドのホストタウン登録（H28）
「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」日本遺産認定（H29）
アメリカ合衆国オハイオ州デラウェア市と姉妹都市交流協定を締結（H29）
ロシア連邦サンクトペテルブルク市との文化交流事業（H29）

○酒田のファンを増やすためには、まずは酒田市民一人ひとりが酒田に誇りや愛着を持ち、酒田を語り、案内することができるようになる市民を増やす必要があります。



◆市民ができること



- 地域を学び、酒田の魅力を認識し、口コミ、SNSでの発信を担う
- それぞれの分野・業態に応じたおもてなし、交流に取り組む
- 子どもに「酒田」の良さ（文化・歴史・伝統行事・郷土料理等）を伝える

◆今後の方向性と主な施策

【観光交流の推進】

- 酒田の魅力（地域資源・人材等）を整理、発掘、創出（選択と集中）、磨き上げしながらターゲットを明確にし、確実に観光客が訪れるような観光交流を推進します。
- 着実に地域へ経済効果をもたらすよう、次の資源を最大限に活用しながら、誘客活動やツアー造成の支援、体験型プログラムの開発、ウェブサイトによる情報発信を行います。
 - ・自然、景観、食・食文化、歴史文化、伝統芸能といった高い付加価値を持った多様な観光素材
 - ・認定を受けた鳥海山・飛島ジオパークと日本遺産「北前船寄港地・船主集落」
 - ・芸術文化やスポーツイベント
- 地場産業や大学等の地域資源を活用し、MICE※1の誘致に力を入れます。
- 酒田港を活用した外国クルーズ船の誘致やツアーへの助成を行うなどして、東京オリンピック・パラリンピックの観戦をはじめとしたインバウンド誘客を推進します。
- 観光案内所やWi-Fi環境の整備、ガイドの連携、案内看板等の多言語化など、多様な受入体制の整備を行います。
- 国内外の姉妹都市・友好都市交流協定の絆や北前船寄港地などのネットワークを活かした、子ども・学生・社会人の人材育成・研鑽につながる都市間交流を推進します。
- 用途を明確にしたふるさと納税を推進し、拡大を図ります。
 - ・ガバメントクラウドファンディング※2の活用
- 市民一人ひとりの酒田への誇りや愛着、主体的にまちづくりに関わる前向きな気持ちを育み、「おもてなし」と情報発信を市民と行政が一体となって推進することで、酒田に親近感を持ち、何度も訪れてみたいと思える酒田ファンを増やします。
 - ・酒田交流おもてなし市民会議※3活動の推進
 - ・郷土との絆や愛着の醸成（酒田まつり等、地域の伝統行事への参加、「ふるさと酒田」を学ぶ授業 等）
 - ・観光地域づくりプラットフォームの構築

成果指標 | 観光施設入込数 350万人
酒田交流おもてなし市民会議活動数 1,000件（団体・個人）

◆関連個別計画

- 中長期観光戦略
- 生涯学習計画
- 芸術文化振興計画（策定中）

※1 MICE

企業等の会議（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、ビジネスイベント等の総称。

※2 ガバメントクラウドファンディング（DFC）

自治体が抱える問題を解決するため、ふるさと納税で集まった寄付金の使いみちを「見える化」して寄付を募る仕組み

※3 酒田交流おもてなし市民会議

平成29年2月設立。市全体で観光客等へのおもてなしを実施するための会議。産・学・官・金が役割分担をしながら実効性のある取り組みを進めようとするものです。

3-3 「港」発の交流で賑わうまち

◆現状における課題

【クルーズ船誘致・にぎわい創出】

○近年、クルーズ船の寄港が増加傾向にありますが、まだ少ない状況です。寄港増加に向け、おもてなしなどの受入体制の構築のほか、オプションツアーとの連携など、市内における経済活動を促進する仕掛けづくりが必要です。

○酒田港客船寄港実績及び予定

区分、年度	H26	H27	H28	H29
寄港回数（うち外国クルーズ船）	5（0）	4（0）	4（0）	6（1）

【みなとオアシスを活用したにぎわい創出】

○本港周辺はさかた海鮮市場、みなと市場、海洋センター、船場町緑地、日和山公園などの施設が集積した市民の親水と憩いの場であり、観光地にもなっています。一方、一部で来場者数が減少している施設もあり、更なる賑わい創出や施設の充実が必要です。

【庄内空港の利便性向上】

○庄内空港は、平成18年4月より夜間駐機が実現し、日帰りの東京滞在時間が拡大した一方、搭乗者数の減少により、平成20年4月に札幌線が休止、平成21年4月に大阪線が廃止となっており、利便性向上のため、新規路線の就航が求められています。

○平成28年からは中型機の導入が拡大されていますが、中型機の運航継続やダイヤ改善が必要です。

○庄内空港搭乗者数【定期便】

区分、年	H24	H25	H26	H27	H28
搭乗者数（人）	352,595	349,589	367,347	363,282	379,310

（出典：山形県庄内空港事務所）



クルーズ船の歓迎行事



多くの来場者で賑わうみなとオアシスマつり



◆市民ができること

- クルーズ船等の出迎えや見送りなど、訪れる方におもてなしの心をもって接する



◆今後の方向性と主な施策

【クルーズ船誘致・にぎわい創出】

- 関係機関と連携し、クルーズ船の寄港を誘致します。
 - ・クルーズ船船社や旅行代理店に対するプロモーション活動
- クルーズ船寄港者の満足度を高め、酒田ファンの獲得につなげていきます。
 - ・岸壁での歓迎行事、臨時観光案内所等の設置 等
- クルーズ船寄港を市内の経済波及効果につなげていきます。
 - ・クルーズ船の乗客や乗務員、市民が利用できる往復バスの運行
 - ・クルーズ船寄港時の岸壁（一部）の一般開放等
 - ・商店街等と連携した店舗や観光地に回遊させる取り組み
- 港の魅力を高めるため、老朽化・劣化した施設の機能強化を要望します。
 - ・酒田海洋センター、船場町緑地の遊具（スケートボード施設等）

【みなとオアシスを活用したにぎわい創出】

- 港を活用したイベントを開催し、にぎわいの創出に取り組みます。
 - ・みなとオアシスマつり 等

成果指標 | クルーズ船年間寄港回数 20回

【庄内空港の利便性向上】

- 利用者（ビジネス及び観光利用者）の増加に向けて取り組みます。
- 利便性の向上のため、関係機関に働きかけていきます。
 - ・運航ダイヤの改善、中型機の運航継続・機材の大型化
 - ・LCC※¹を含む新規路線の就航
- 定期便就航につなげるためチャーター便の誘致に取り組みます。

成果指標 | 庄内空港年間搭乗者数（定期便） 400,000人

◆関連個別計画

- 酒田港港湾計画（山形県）



チャーター便観光客の歓迎行事

※1 LCC

Low Cost Carrierの略称で、低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと。

第4章

暮らしと生きがいを共に創り、
お互いが支え合うまち酒田
～ 市民生活・健康福祉 ～

写真・イラスト等を挿入

第4章

暮らしと生きがいを共に創り、 お互いが支え合うまち酒田 ～ 市民生活・健康福祉 ～

政策1	誰もがいきいきと暮らしやすいまち	00
政策2	結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち	00
政策3	健康でいつまでも活躍できるまち	00

4-1 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

◆現状における課題

【保健福祉】

- 単身高齢者、高齢夫婦世帯が増加し、生活支援や介護予防の必要性は益々高まっていくことが予想されます。一方、民生委員の未定区域が発生するなど、地域福祉活動の担い手は不足しており、近年活発化している地域のサロン活動を維持し、多様な主体による多様なサービスの展開を目指すためにも、担い手育成が必要な状況です。
- 地域包括ケアシステム※¹の構築に向けて地域包括支援センター（市内10か所）に生活支援コーディネーター※²等を配置するなど、機能強化を図っていますが、地域福祉のニーズは多様化し、公的なサービスだけでは埋められない課題が発生しています。このことから地域全体の課題を把握し、それぞれの実情に応じた取り組みを構築しながら、地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- 住居や生活など経済的に困窮するだけでなく、高齢や障がい、子育てや介護、ひきこもり等が要因の社会的孤立など、容易に解決できない事例があります。
- 福祉サービス利用援助事業※³、成年後見制度※³の利用相談が増えています。今後認知症高齢者など更なる利用者の増加が見込まれますが、制度を担う専門員や後見人の担い手確保が喫緊の課題となっています。
- 障がい者が地域社会において積極的に参加・貢献できるよう、必要に応じたサービスが提供される体制が整いつつありますが、障がい者の自立については、働く場が少ない状況にあります。

【男女共同参画社会】

- 市民アンケートによると、「学校教育の場」を除く、あらゆる分野で男性の方が優遇されていると意識されています。慣行や固定概念等にとらわれる傾向が依然残っています。

【在住外国人支援】

- 市内の在住外国人数はH29年4月末現在で460名となっており、日本語学習等の生活に必要な支援を国際交流サロン（交流ひろば）で行っています。これまで国際交流サロンを利用したことがない在住外国人へ周知を図っていくとともに、市民の相互理解・支援の輪を広げていく必要があります。

※1 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしく最後まで暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

※2 生活支援コーディネーター

地域包括ケアシステム実現を目指し、地域資源の開発やネットワークを構築することにより、生活支援や介護予防の取り組みを推進する役割。

※3 福祉サービス利用援助事業・成年後見制度

病気や障がい等により自身の判断能力が低下してきた方の人権や、財産を守るための支援制度。



◆市民ができること



- 地域での見守り、支え合い活動に地域全体が理解し関わっていく
- 障がいや認知症などについての理解を深める
- ボランティア活動に参加してみる
- 男女共同参画に関する講座等に参加する

◆今後の方向性と主な施策

【保健福祉】

- 社会福祉協議会と連携し、地域支え合い活動が推進され、地域福祉活動の担い手が増えるよう取り組んでいきます。地域包括ケアシステムの構築は多様な主体による地域づくりでもあり、民間団体も含む関係機関が今まで以上に連携していく必要があります。社会参加が生きがいや介護予防につながるとの意識の醸成を図り、地域づくりにつながる活動を支援します。
 - ・地域支え合い活動や生活支援の仕組みづくり、取り組み活動への支援
 - ・地域福祉活動への参加意識醸成と担い手育成
 - ・地域ケア会議の推進による課題抽出と多様な主体の連携強化

成果指標 | 地域支え合い活動の取り組み団体数 5年間で延べ5団体

- 高齢者や障がい者等の抱える様々な課題に、行政、地域、NPO、専門性をもった支援機関等が連携し、重層的な切れ目のない支援体制を構築するとともに、障がい者や生活困窮者の自立を促進します。また、問題が複雑・困難化する前に適切な早期支援が行なえるよう、ネットワークの充実、専門相談体制の強化を目指します。
 - ・きめ細かな見守り・相談、情報交換等による福祉ネットワークの充実
 - ・障がい者の地域生活を支援する体制の整備
 - ・障がい者の自立に向けた就労対策の推進
 - ・障がい者の文化活動を支援することによる社会参加の促進
 - ・生活困窮者への自立支援策の推進
 - ・保健師の人員体制強化、権利擁護体制の支援強化

成果指標 | 障がい者雇用率 2.4%
就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合 75%

【男女共同参画社会】

- 性別に関係なく、誰もが持っている力を引き出し合い、生き生きと輝く社会の実現のために、市民の男女共同参画意識の普及推進を図ります。特に、女性が働きやすい環境を推進し、企業の意識、男性の意識に加え、女性自身の意識の醸成を図っていきます。
 - ・男女共同参画推進センター「ウィズ」の運営
 - ・市民フォーラムや男女共同参画講座の開催
 - ・情報紙やホームページによる関連情報の周知
 - ・企業訪問等による意識啓発

成果指標 | 日常生活においてで性別による不平等感を感じる市民の割合の減少 (H25) 44.9%

【在住外国人支援】

- 日本語学習や相談対応等を通して在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、在住外国人と日本人との相互理解促進（異文化交流）を進めていきます。
 - ・国際交流サロンでの日本語学習支援、国際理解講座
 - ・国際交流サロン事業やSNS等を通じた活動の周知促進

成果指標 | 国際交流サロン利用者数 (H28) 13,600人 ⇒ (H34) 15,000人

◆関連個別計画

- 地域福祉計画 ○障がい者福祉計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ○男女共同参画推進計画
- 芸術文化振興計画

4-2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

◆現状における課題

【結婚支援】

○市民アンケート（平成27年実施）によると、20～30代の独身者のうち72%が「いずれは結婚したい」と考えていますが、酒田市においては婚姻数の減少、晩婚化が進んでおり、全国平均婚姻率5.1に対して、山形県は4.0と低く、酒田市は3.7とさらに低くなっています。（平成27年山形県保健福祉統計年報人口動態統計婚姻率）

【妊娠・出産・子育て支援】

- 合計特殊出生率は概ね横ばいで推移していますが、出生数は減少傾向にあります。また、母子健康手帳交付時のアンケート結果から支援の必要な妊婦が年々増えており、関係機関と連携した支援体制が必要となっています。
- 保育需要に合わせた保育所等の整備を進めてきましたが、見込みを上回る3歳未満児の入所相談が増えたことや、保育士の確保が難しく、年度の途中に0歳児の待機児童が発生する可能性があります。
- ほぼ全市域で学童保育が運営されていますが一部地域で定員を超える応募があります。
- 保護者の働き方が多様化し、変わり行くニーズに対して、ファミリーサポートセンターや延長保育、病児病後児保育などの特別保育を展開していますが、需要とサービスとのバランスの検討が必要です。
- はまなし学園の機能強化、発達支援室の設置等により発達障害等に対するサポート体制を整えています。専門的相談に対応する人材確保が必要となっています。

【子どもの権利擁護】

- 子どもの貧困、孤食、学習支援などの対策のために関係機関の連携が求められています。
- 児童虐待相談が依然として多い傾向にあります。



※1 ネウボラ

アドバイスの場という意味で、妊娠期から子育て期まで切れ目無く相談でき、子育てサービスを利用しながら、子どもの健やかな成長・発達の支援や、家族全体の心身の健康をサポートする仕組み。

※2 子ども食堂

経済的な事情などにより、家庭で十分な食事が取れない子どもに無料などで食事や居場所を提供する民間発の取り組み。



◆市民ができること

- 地域で子どもを見守り育てていくことの意識醸成
- 働き方の意識改革



◆今後の方向性と主な施策

【結婚支援】

- 結婚を望む独身者に対する支援を行なっていきます。
 - ・結婚サポーター、結婚推進員による個別の結婚支援
 - ・民間団体と連携した出会いの場の提供

成果指標 | 婚姻率を県平均値以上にする (H27) 市3.7 県4.0 (人口1,000人当たり)

【妊娠・出産・子育て支援】

- 若者や子育て世代へ結婚出産に関する正しい知識の普及を図ります。
 - ・ワークライフバランスや就労環境の改善に向けた啓発
 - ・家族や子育てに対するポジティブイメージの醸成
- 子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、子育て世代が酒田で子育てを楽しむことができる施策を実施します。
 - ・特定不妊治療費助成事業の推進など子どもを持ちたい人に対する支援
 - ・子どもの医療費無料化や保育料の軽減など子育て世帯の負担軽減
 - ・親子の遊び場づくりなどによる育児環境整備
- 妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ※¹）事業として、妊娠期から子育て期へとライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていきます。
 - ・妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」の運営
 - ・産科・小児科医療機関や子育て支援機関と連携したきめ細かな支援の提供
 - ・産前産後サポート事業や産後ケア事業の充実
- 子育て世帯が、希望に応じて社会で活躍するため、保育所や学童保育所で待機児童が発生しないように努めていくとともに、ニーズに合った支援の充実に取り組みます。
 - ・保育所、学童保育所等の定員と施設整備の検討
 - ・保育士等の人材確保
 - ・ニーズに合った特別保育（延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等）の充実と病児病後児保育の拡充
 - ・児童発達支援センターの機能強化と相談に対応できる専門職の育成

成果指標 | 合計特殊出生率 1.7

出生数 760人

保育所、学童保育所等の待機児童数 0人

病児・病後児保育事業に係る利用登録者数 695人

「山形いきいき子育て応援企業」の認定団体数 (H28) 46社⇒ (H34) 63社

【子どもの権利擁護】

- 子どもの人権が守られるよう、児童虐待の早期発見や子どもの貧困の状況を把握し、適切な対応を行なえるよう、関係機関との連携強化、専門相談体制の強化を図ります。
 - ・児童虐待の防止と早期発見、早期対応
 - ・子ども食堂※²や無料学習塾等、地域での子育て支援の推進

成果指標 | 虐待相談に対し速やかに対応（48時間以内/国の児童相談所運営指針）した件数の割合 100%

◆関連個別計画 ○子ども・子育て支援事業計画

4-3 健康でいつまでも活躍できるまち

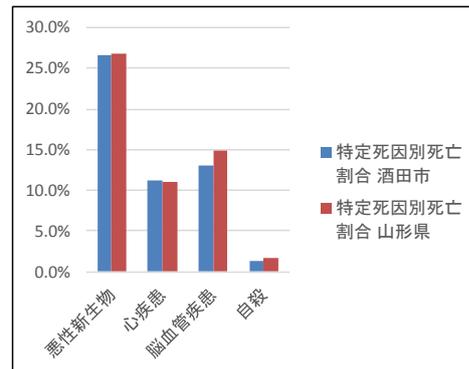
◆現状における課題

【健康寿命】

- 健診の受診率は微増していますが、若年者を中心とした未受診者への勧奨を強化していく必要があります。また、がん検診率も微増しているものの、死因割合は悪性新生物が26.6%と依然として高い状況です。
- 生活習慣病から重症化するケースが増えており、生活習慣病予防の対策を徹底していく必要があります。

平成27年 特定死因別死亡割合

	酒田市	山形県
悪性新生物	26.6%	26.8%
心疾患	11.2%	11.1%
脳血管疾患	13.1%	14.9%
自殺	1.4%	1.6%



- 山形県の健康寿命※¹は全国平均より上位にあります。運動を習慣化にする人としいない人の二極化が見られることから、市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに取り組める環境の整備と、運動をしない人への積極的な働きかけによって、更なる健康寿命の延伸が必要とされています。
- 高齢者のみの世帯が増加し、認知症高齢者が増加していることや、運動習慣のある高齢者の割合も少ないことから、様々な活動を通し地域との係わりを増やす等の必要があります。
- 保健福祉が担う領域や役割が拡大しており、健康の保持・増進、福祉の向上の拠点としての市民健康センターのあり方について検討が必要となっています。

【こころの健康】

- 自殺死亡率は近年減少傾向にあるものの、自殺のきっかけとなるセルフネグレクトや引きこもりなどによる社会的支援を必要としている人は、ストレス社会の現代において今後ますます増加すると予想され、市民一人ひとりの気づきと見守りを促すことや、心の健康づくりの必要性が高い状況にあります。

【地域医療】

- 持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでいますが、今後は在宅医療等の充実が求められています。
- 医療情報ネットワーク機能の充実、在宅医療・介護連携支援室の開設により、保健、医療、介護、福祉の連携が強化されてきていますが、多職種間の相互理解や情報共有が十分に出来ていないなど必ずしも円滑に連携がなされていない状況があります。

※1 健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。「健康寿命の算定プログラム」(平成24年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)による「日常生活動作が自立している期間の平均」で算定。

◆市民ができること

- 自らの生活習慣を見直し、運動習慣を取り入れるなど健康的な生活を送る
- 社会参加に努める
- 必ず年1回健康診断を受け、病気の早期発見、早期治療の意識を持つ



◆今後の方向性と主な施策

【健康寿命】

- 受診率向上対策と未受診者への受診勧奨事業を継続しつつ、若年者層など早い段階から動機づけを図ります。死亡率の高いがんについては、検診受診率、精検率を高め、早期発見、早期治療の一層の推進を図ります。また、ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）実施や内視鏡検査等新たな検診導入などにより、効果的ながん対策に取り組みます。
- 生活習慣病対策については、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の健康教育を充実し、特定保健指導を強化するなどにより健康増進を図っていきます。
 - ・医師会・歯科医師会・薬剤師会や食生活改善推進協議会など関係機関と連携した健康増進の取り組み
 - ・ライフステージに合わせた歯と口腔の健康づくりの推進
 - ・市民が自発的に楽しみながら取り組むヘルスケアの推進
 - ・中町にぎわい健康プラザの活用推進
 - ・子どもの頃からの健康教育の充実
 - ・健康づくり事業をはじめとする高齢者生きがい対策の推進
- 健康寿命を延ばすため、各種団体と連携を図りながら、市民がいつでもどこでもスポーツに親しみ、楽しめる一人1スポーツの環境整備とスポーツの振興に取り組みます。
- 市民の健康増進に向け、市民健康センターの移転も含めた拠点整備の検討を行なっています。

成果指標 | 健康寿命（日常生活動作が自立してる期間の平均）75歳

要介護認定率 18.5%

がん検診受信率 50%

【こころの健康】

- 地域における自殺・うつ病対策として、こころの健康相談の実施、予防等の正しい知識の普及啓発、こころのサポーター養成講座等を引き続き行うとともに、支援が必要な方に対しては関係機関との連携支援を強化していきます。
 - ・こころのサポーター養成等による地域のネットワーク強化

成果指標 | 自殺死亡率 30%減（国の自殺総合対策大綱目標値）

こころのサポーター養成数 1,000人/年（講座等受講延べ人数）

【地域医療】

- 医師会及び日本海総合病院との連携のもと安定かつ持続可能な地域医療提供体制を構築していきます。
 - ・高度医療の整備
 - ・訪問診療・訪問看護体制の強化
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き医療と介護の連携強化に取り組んでいきます。
 - ・在宅医療、介護関係者による多職種会議、研修会の充実
 - ・入退院時の医療介護連携と医師、看護職、介護職等の他職種連携の推進

成果指標 | ちょうかいネット参加機関 200施設

◆関連個別計画

- さかた健康づくりビジョン(健康さかた2 1(第3期))
- 特定健診等実施計画
- 国民健康保険データヘルス計画
- スポーツ推進計画

第5章

地域のつながりと安全・安心
にあふれた暮らしやすい

酒田

～ 市民生活 ～

写真・イラスト等を挿入

第5章

地域のつながりと安全・安心にあふれた 暮らしやすい酒田 ～ 市民生活 ～

政策1	住民と行政の協働による地域運営ができるまち	00
政策2	美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち	00
政策3	地域との連携でつくる安全・安心なまち	00
政策4	「暮らしの足」が維持されるまち	00

5-1 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

◆現状における課題

- コミュニティ振興会、自治会は、住民要望の取りまとめや行政情報の伝達をはじめ、健康福祉、生活環境、防災・防犯活動の推進など、行政施策に欠かせない協力関係が築かれ、安全安心で住みよい地域づくりに大きな貢献を果たしています。
- 人口減少・少子高齢社会が急進する中で、今後も住み慣れた地域で暮らし続けるためには、日常生活支援、介護予防、災害時対応、地域の環境整備等、多くの分野でコミュニティ振興会や自治会に寄せられる期待も大きく、行政との一層の連携が必要となっています。

【コミュニティ振興会】

- 市内に36のコミュニティ振興会が組織され、市街地から農村地域、県内唯一の離島飛島など幅広い地域特性がある中で地域活動を行っています。
平成28年度から従来の補助金制度を見直し、交付金制度に移行し、地域の実情にあわせた取り組みができるようになりましたが、地域によっては、事業の定型化や担い手不足などの課題があります。

【自治会】

- 市内に460の自治会※¹が組織され、住民にとって最も身近な地域活動を担っていますが、地区によっては、組織規模の縮小、担い手不足などにより、活動の継続が困難になっています。

※1 460の自治会（平成29年度）
内訳：酒田市自治会連合会加入 180自治会
酒田市自治会連合会未加入 5自治会
酒田市地区自治会連合会加入 145自治会
酒田市八幡自治会長会加入 49自治会
酒田市松山地区自治会連合会加入 42自治会
酒田市平田自治会長会加入 39自治会



◆市民ができること

- 自治会・コミュニティ振興会の活動への積極的な参加
- 地域活動に対する家庭内の理解と協力
- ご近所同士の声かけ、良好な近所付き合い



◆今後の方向性と主な施策

- 今後とも人口減少、高齢化が進むことが予想される中、住民が安全・安心に暮らし続けていける住みよい地域社会とするため、住民、地域、行政がそれぞれの役割を分担して協働の地域づくりを進めていきます。

【コミュニティ振興会】

- それぞれの地域の特性により資源（強み）や課題（弱み）が異なることから、コミュニティ振興会ごとに地域の課題や今後のありたい姿を住民が主体的に参画し協議していくことが必要です。その取り組みを市や関係機関は、それぞれの地域の特色や事情に配慮して支援・協力していきます。
- 地域外からの収入を得る取り組みや適切なコミュニティ振興会の規模、コミュニティ振興会同士の連携のあり方について、必要に応じて検討します。
 - ・コミュニティ振興会への支援（ひとづくり・まちづくり総合交付金等）
 - ・地域活動の拠点となるコミュニティセンターの整備・改修
 - ・過疎地域※²における「小さな拠点」※³の形成
- 地域活動を促進するために、地域づくりの担い手となる人材を育成していきます。また、地域内の活性化に向けた話し合いや、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援を行っていきます。
- 取組内容に応じて酒田市社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の学校や東北公益文科大学、NPOやボランティア団体等と関係機関との協力が得られるよう支援します。地域によっては、外部人材の活用も進めていきます。
 - ・地域共創コーディネーターの養成など人材の育成への支援
 - ・地域における対話型ワークショップの取り組みへの支援
 - ・地域おこし協力隊の配置

成果指標 | 地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を描いた

計画（ビジョン）の策定 5年間で6地域

成果指標 | 地域共創コーディネーターが携わった取り組み数（再掲） 5年間で25件

【自治会】

- 自治会活動（防災・支え合い活動、親睦事業、環境整備等）が維持できるよう支援を継続するとともに、単独での活動が難しい分野においては、コミュニティ振興会や他の自治会と連携するなど重層的な地域づくりの仕組みづくりを進めます。
 - ・自治会への支援（自治会運営交付金等）

◆関連個別計画

- 公益活動推進のための基本方針

※2 過疎地域

過疎地域自立促進特別措置法で「八幡地域、松山地域、平田地域」が位置付けられている。

※3 小さな拠点

集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体、事業者や各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域資源を活用した仕事・収入を確保する取り組み。

5-2 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち

◆現状における課題

【環境保全・廃棄物対策等】

○現在稼働中のごみ処理施設は延命化対策を進めていますが、酒田地区広域行政組合の最終処分場の埋立残容量は少なくなってきたおり、可能な限りごみ排出量を減らさなければなりません。しかしながら、1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、県内13市中最も多い現状にあり、リサイクル率も向上していないという課題があります。

【ごみ排出量、ごみ処理費用、リサイクル率等の推移】

項目・年度	H25	H26	H27	H28
ごみ排出量（トン）	40,281	40,165	39,363	38,810
ごみ処理費用（千円）	952,166	949,507	964,738	957,709
リサイクル率（%）	17	16	16	15
一人1日当たり家庭系ごみ排出量（グラム）	723	735	720	717

○平成28年8月に、酒田市として「COOL CHOICE」※1 宣言を行いました。地球温暖化を自らの課題としてとらえ、積極的に対策に取り組まなければなりません。

○本市の豊かな自然の恵みを楽しむとともに、良好な状態で将来の世代に継承していくという課題があります。

【公園都市構想】

○まち全体を1つの公園に例え、酒田市全体（空間）がすばらしい公園のようないかに満ちた公園都市づくり「公園都市構想」を展開し、緑化・美化ボランティア活動（美化サポーター制度）、市民参加による公園づくりなどを実施しています。

○美化サポーター制度は市民、事業者に広く浸透し、登録数は年々増加し活動も活発化していますが、高齢化による事故の防止、資機材の不足への対応等が必要です。

【景観形成】

○平成18年4月に県内市町村で初の景観行政団体となり、景観施策の基本的な考えを示した「景観計画」を策定し、酒田らしい良好な景観づくりを推進しています。

○特に重点的に景観形成を図る地域を「景観形成重点地域」※2に指定し、独自の景観形成基準を定め、届出勧告制度や景観助成制度を活用しながら、良好な景観形成を図っています。

○良好な景観形成を進めるうえでの市民の景観意識をより醸成していく必要があります。

○酒田の歴史や文化を伝える町家など、地域の景観を特徴付ける建築物の老朽化が進んでいます。また、建て替えや取り壊しにより数も減少しており、利活用等による保全を進めていく必要があります。



日和山地区景観形成ワークショップの様子（平成28年度）

※1 「COOL CHOICE」

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量削減のために、低炭素型の製品やサービス、ライフスタイルを賢く選択していこうという国民運動

※2 景観形成重点地域

山居倉庫周辺地区、松山歴史公園周辺地区、日和山周辺地区（29年度内予定）





◆市民ができること

- 無理なく毎日続けられることを基本に「3R」の実践※3
- 海岸や河川敷の清掃活動への参加及び環境保全への取り組み
- 美化サポーター登録
- 地域の良好な景観づくりへの主体的な取り組み

◆今後の方向性と主な施策

- 市、市民、事業者の「全員参加」による環境保全、公園整備、景観形成を進めていきます。そのためには、わかりやすく効果的なPRが必要であり、市民が主体的な意識を持って参加しやすい取り組みを推進する必要があります。

【環境保全・廃棄物対策等】

- 循環型社会の実現を目指し、ごみの減量化に向けたさらなる取り組みを推進します。
 - ・ごみの減量化、再生利用（リサイクル）の促進（特に紙類、使用済み小型家電）
 - ・ごみ処理施設の延命化対策の実施
 - ・家庭系ごみの有料化に向けた検討
- 地球温暖化対策を推進します。
 - ・地球温暖化に関する理解を深める取り組みの推進
 - ・省エネや節電の取り組みについての普及啓発
 - ・再生可能エネルギーの普及推進
- 豊かな自然の保護と活用を推進します。
 - ・猛禽類保護センター活用協議会等による自然保護活動の展開
 - ・生物多様性地域戦略策定の検討
 - ・海岸や河川敷等の清掃活動促進のための支援

成果指標 | 1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (H28) 717g → (H34) 641g
省エネや節電に取り組む世帯の割合 (H26) 72.1% → (H34) 90%以上
自然に関する活動・イベントに参加した市民の割合 20%以上

【公園都市構想】

- 公園都市構想を推進し、酒田市全体（空間）がすばらしい公園のようなるおいにみちた公園都市づくりを推進します。
- 市民の自主的な緑化・美化ボランティア活動を支援するために、美化サポーター制度のPRに努めます。また、美化サポーター同士の情報交換、事故防止や活動内容のスキルアップを図るための講習会等を実施します。
- 自治会等が地域の特色や要望を取り入れ、計画から実施まで自ら参加する公園づくりを支援していきます。

成果指標 | 美化サポーター登録人数 (H28) 11,913人 → (H34) 12,300人

【景観形成】

- 自然景観や歴史的・文化的な景観の保全・形成を進めるとともに、景観に関する市民意識の向上に努めます。
- 市民や事業者等と一体となって、美しい景観形成に取り組みます。また、酒田らしい景観づくりに対する取り組みに支援していきます。

成果指標 | 景観形成重点地域の景観に対し良い雰囲気と感じている市民の割合 ○%

◆関連個別計画

- 環境基本計画 ○ごみ処理基本計画 ○都市計画マスタープラン
- 景観計画 ○公園都市構想 ○公園施設長寿命化計画 ○芸術文化振興計画

※3「3R」の実践

- ・ごみを出さない生活を心がけます（Reduce：リデュース）。
- ・使い捨ての製品よりも繰り返し使える製品を選びます（Reuse：リユース）。
- ・再生利用（リサイクル）に努めます（Recycle：リサイクル）。

5-3 地域との連携でつくる安全・安心なまち

◆現状における課題

【消防・救急・防災】

- 消防団員数の減少と高齢化が消防団の機能を維持する上での大きな課題であり、新たな手法、機能強化が求められています。
- 救急搬送において、緊急性の高い方を確実に医療機関に搬送するため、住民に対して「搬送及び受入れの基準」の周知と救急車の適正利用を呼びかける必要があります。
- 災害発生時に迅速な対応を図るため、資機材の備蓄や支援の受け入れ機能を有する総合防災拠点整備を推進し、防災対応能力の向上を図る必要があります。
- 自主防災組織の組織率は95%と高い状況ですが、地区によって活動に対する温度差があり、より実効性がある体制づくりと訓練内容の充実が求められています。
- 大規模災害時の避難所運営など、自主防災組織、市、学校等の連携体制を充実強化していくことが求められています。
- 各種災害を最小限にするために、住民に避難方法を周知し、訓練への参加を促すとともに、必要な機能整備を進める必要があります。
- 防災行政無線屋外拡声器が、沿岸部を中心に整備されているものの、室内にいる場合には、緊急情報が伝わらない可能性があり、情報伝達手段の多重化が必要です。
- 国民保護法に基づき適切な対応を取るとともに、国際情勢の変化を注視しながら適切な行動を促す必要があります。



【防犯・交通安全】

- 各地区に36の単位防犯協会が組織され、活動を行っています。
- 高齢者の交通事故が多発傾向にあり、身体機能等の低下による事故への対策が急務となっています。

【空き家】

- 市内空き家数は約1,700棟（H29.5月現在）で増加傾向にあります。うち、管理不全な空き家（特定空き家）は約520棟、うち倒壊等の恐れのある危険な空き家は約100棟となっています。管理不全な空き家は、建築物の倒壊や飛散、火災や不審者の侵入、小動物の生息や雑草の繁茂など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことから、早急な対策が求められています。

【建築物の耐震化】

- 市有施設の耐震化率は85.1%（H28.3末）で、庁舎、医療機関、公営住宅、教育施設の耐震化が進んでいる一方、文化・社会・体育施設の耐震化が遅れています。
- 住宅の耐震化率は71.7%で、全国平均約82%、県平均76.5%に比べ遅れています。

◆市民ができること



- 安全なまちをつくるための活動（消防団、防犯、交通安全、消費生活、空き家見守りなどに関する活動）に積極的に参加する
- 災害発生に備え、水や食糧の備蓄など事前の準備を行うとともに、防災訓練等に参加し、防災行動力の向上を図る

◆今後の方向性と主な施策

- 安全なくらしの実現のためには、住民自らが意識を持ち、主体的に行動することがもっとも大切であり、市民の主体的な参画を促すための働きかけが必要です。一部の人・団体だけが活動すれば良いというものではなく、その裾野をいかに広げていくかが重要となります。
- 安全なまちづくりに向けた取組みを今後も継続・推進していく必要がありますが、急激な高齢化等によるマンパワー不足への対応が必須であり、今後は地域（コミュニティ振興会・自治会等）と行政がより緊密に連携しながら、安全に向けた各種取組みを進めていく必要があります。

【消防・救急・防災】

- 適切な消防・救急・防災体制を構築していきます。
 - ・適切な消防・救急体制の構築
 - ・救急車の「搬送基準」と「適正利用」について、市民が理解しやすい広報活動の実施
 - ・消防団の体制強化（機能別消防団員の拡大、実際に即した車輛配備、班の統合等）
 - ・総合防災センターの早期整備
 - ・自主防災組織の体制強化、実効性ある訓練等の実施（各種災害に応じた防災訓練、避難所運営訓練 等）
 - ・自主防災組織、市及び関係機関共有の避難所運営マニュアル等の作成
 - ・各種災害の避難対応の強化
 - ・多様な防災情報伝達体制の整備促進（防災ラジオの普及）
 - ・国民保護訓練の実施と市民が取るべき行動の周知

成果指標 | 避難所運営訓練実施コミュニティ振興会数（H29）1 ⇒（H34）22

【防犯・交通安全】

- ・防犯体制・交通安全対策の継続
- ・運転免許自主返納の促進

成果指標 | 犯罪件数の減少（刑法犯認知件数）（H28）471件 ⇒（H34）400件
交通事故死傷者数の減少（H28）532人 ⇒（H34）500人以下

【空き家】

- ・空き家所有者への適正管理に関する啓発・PR
- ・管理不全な空き家（特定空家）への個別対応
- ・民間団体（空き家等ネットワーク協議会）と連携した利活用（売買・賃貸等）の促進
- ・自治会空き家等見守り隊への支援

成果指標 | 自治会空き家等見守り隊の増加（H28）123自治会 ⇒（H34）150自治会
特定空き家件数の抑制（H28）516件 ⇒（H34）500件

【建築物の耐震化】

- ・未耐震化施設の耐震化、利用制限の検討
- ・建築物の地震に対する安全性向上に関する啓発・PR
- ・住宅の耐震改修や減災対策への支援

成果指標 | 市有施設の耐震化率（H27）85.1% ⇒（H34）95.0%



◆関連個別計画

- 地域防災計画
- 水防計画
- 国民保護計画
- 交通安全計画
- 公共施設適正化基本計画
- 建築物耐震改修促進計画

5-4 「暮らしの足」が維持されるまち

◆現状における課題

【地域公共交通】

○市民や来街者の交通利便性を確保するため、民間路線バスを運行している乗合バス事業者の運行経費に補助金を交付していますが、乗車人数の低迷により財政上の負担が大きくなっています。

○民間路線バスの空白域を補完する形で、定時定路型の市営バス及び予約型区域運行の市営デマンドタクシーを運行し、市民の交通手段を確保していますが、削減困難な固定費用（人件費、燃料費、修繕費等）の割合が大きくなっています。

○高齢化社会に対応するとともに乗車人数の増加につながる取り組みを行っています。

- ・運転免許を返納した方へのバス回数券等の交付
- ・運転免許経歴証明書を提示した方へのバス等の乗車運賃割引

○市営バス及び市営デマンドタクシー乗車人数

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
バス乗車人数（人）	191,208	188,303	174,896	170,693	173,383
デマンドタクシー乗車人数（人）	7,605	7,553	7,872	7,860	6,999

【定期航路】

○定期船「とびしま」（定員230名、通常期1日1往復・繁忙期1日2～3往復）は、飛島への唯一の公共交通機関であり、島民の移動手段として、また、島民の生活に必要な食料、生活必需品や経済活動に必要な物資、漁獲物等の輸送手段として、必要不可欠な役割を担っています。

○近年は、異常気象の影響で台風や低気圧の日本海通過が増加傾向にあるとともに、冬期間は冬型の気圧配置により日本海に厳しい低気圧が南下し、海上荒天による欠航が増加します。

○荒天時の出航は、船体やプロペラの損傷などの事故発生可能性が高く、乗客の身体・財産の安全が損なわれる恐れがあるため、誤りのない適切な出欠航判断などの事故防止対策と安全管理体制の強化が重要です。

○島民の高齢化と後継者不足により、漁業者、旅館・民宿が減少し、島内の生活・産業基盤が縮小傾向にあり、定期船の乗船者数も現状傾向にあります。

○定期船乗船者数、貨物輸送量及び航海数

区分、年度	H24	H25	H26	H27	H28
定期船乗船者数（人）	28,697	28,697	26,989	25,068	23,776
貨物輸送量（トン）	2,635.0	2,658.5	2,445.0	2,356.0	2,040.5
計画航海数（回）	420	422	421	423	427
実航海数（回）	314	323	305	307	300

◆市民ができること

- バスなどの公共交通を積極的に利用する
- ジオパーク、日本遺産に関心を持つ
- ガイド養成講座に参加し、飛島の自然や歴史を学ぶ
- 飛島特産品の生産、流通、加工、販売、消費にかかわる



◆今後の方向性と主な施策

【地域公共交通】

- 本市地域公共交通のマスタープランとして策定した「酒田市地域公共交通網形成計画」に基づき、医療、福祉、商業等の都市機能がまとまっている中心拠点と、居住を中心とした生活拠点が公共交通でつながり、誰もが目的に応じた交通手段を利用できる環境を整備するため、地域公共交通のあり方（民間、市営のバス路線の再編等）を検討します。
- 乗車人数の増加につながる取り組みを進め、公共交通を維持していきます。
 - ・バス路線の見直し
 - ・停留所の見直し、待合環境の改善
 - ・モビリティマネジメント^{※1}に関する情報提供・啓発活動
 - ・デマンドタクシーの運行エリアの見直し

成果指標 | 市営バス乗車人数 178,000人

【定期航路】

- 通年の安全運航を維持継続するため、安全対策を徹底します。
 - ・安全対策の徹底と船員の安全教育の充実
 - ・事故の危険性が高い危険な状況に遭遇しない適切な出欠航判断
 - ・運輸安全マネジメント体制の維持強化
 - ・津波浸水情報の適切な伝達
- 観光・交流人口拡大に向けた環境整備に努め、乗船客数の維持に取り組みます。
 - ・島内イベントの日程に合わせた弾力的な運行時間の設定
 - ・日帰り観光客の滞在時間延長方策の検討
 - ・利用者の負担軽減（子ども無料キャンペーン等）
 - ・乗船予約・手続きの簡便化、情報化の検討
- 飛島の魅力と最新の情報を積極的に発信し、新たな誘客に努めます。
 - ・パンフレット、自然体験ガイドマップ、運行日程表の発行
 - ・ホームページ、SNSを活用した情報発信
 - ・飛島を案内するガイドとの連携と連携したPR活動

成果指標 | 年間計画航海数 423回以上

◆関連個別計画

- 地域公共交通網形成計画
- 山形県離島振興計画（山形県）



定期船「とびしま」

※1 モビリティマネジメント
自家用車に依存した交通体系から公共交通利用に緩やかに転換していくこと。

第6章

都市機能が強化され、 賑わう酒田

～ 都市機能・生活インフラ ～

写真・イラスト等を挿入

第6章

都市機能が強化され、賑わう酒田 ～ 都市機能・生活インフラ ～

- 政策1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち・・・・・・・・・・00
- 政策2 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて
一丸となって取り組んでいるまち・・・・・・・・・・00
- 政策3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち・・・・・・・・00

6-1 ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

◆現状における課題

【都市のまちづくり】

- 人口拡大期に、ライフスタイルの変化等も相まって、旺盛な住宅需要に応え土地区画整理事業等を積極的に展開し、また、港湾や道路交通網の機能向上に伴うその周辺への工業団地の整備、企業集積を図り、広域交通ネットワークの強化等と合わせて、庄内地域の中核都市として、様々な都市機能が立地し、ひと・もの・情報が交わる、集まる都市として発展してきました。
しかし、人口減少・高齢化社会の局面に入り、空き地・空き家等の低・未利用地の増加、低密度化の進展等による公共、医療、福祉、商業等の生活サービス機能の空疎やコミュニティの維持の困難が懸念され、都市を取り巻く環境は、大きく変化してきています。
- 自動車の普及とともに、道路交通網の機能向上により、ロードサイド型商業店舗の立地が進み、また、eコマース※の発達をはじめとする商業環境の変化により、市街地中心部の商店街の求心力の低下が進んでいます。
- 高速交通網の整備、ITなどの技術革新等により官庁、民間企業の統廃合等による都市機能の流出が進んでいます。
- 東日本大震災を契機に、海岸、河川沿いに都市が形成されてきた本市として、津波浸水区域を念頭に置いた将来の都市のあり方が問われています。
- これらの現状と課題を踏まえながら、経済面、財政面、環境面等において健全で持続可能な都市経営をどう構築していくのかが今求められています。

【中心市街地】

- 酒田駅・日和山公園・さかた海鮮市場・山居倉庫を囲む約116haの区域において、中心市街地活性化基本計画を作成し、賑わいと交流のまちづくりに取り組んでいます。
- 中心市街地は、歴史、文化、経済等において本市の顔となる場所ですが、市全体と比較し、人口減少・高齢化社会の進展が加速し、小売店舗数、小売販売額について減少幅が大きくなっています。
- 空きビルを活用した公共公益施設の整備や新規開業支援等により、中心市街地の再生を図っていますが、目標としている歩行者数の増加や空き店舗数の減少の達成にはまだ至っていません。
- 街なか観光を推進していますが、観光施設入込数が平成21年度をピークに減少しています。



【中心市街地の新たな拠点整備】

- 酒田駅周辺の旧ジャスコ跡地を中心とする区域において、公共施設「酒田コミュニケーションポート（仮称）」を含む複合施設を整備する市街地再開発事業に平成29年1月に着手し、平成33年のオープンを目指し取り組んでいます。
- 旧商業高校跡地や消防本署跡地を含む山居倉庫周辺は、市街地中心部の重要な場所に位置しているため、魅力ある都市機能としての活用が求められています。

※ eコマース
Electronic Commerceの略で、電子商取引（インターネット上での売買等）のこと。



◆市民ができること



- まちなかの良さを周りの人に伝えたり、SNS等でPRする
- 街なかに来ること、知り合いを連れてくること
(イベント、居住、買い物、観光等)
- 公共交通、自転車、徒歩などでの移動によるまちなかの新たな魅力の発見

◆今後の方向性と主な施策

【健全で持続可能なまちづくり】

- 空きビル等の既存ストックや公有不動産(PRE)の有効活用、民間資金の最大限の活用、公共施設・インフラの質・量の適正化、医療・福祉施策との連携を推進し、身の丈にあわせた、かつ、質の高い(生産性の高い)持続可能な都市経営を目指します。
- 少子高齢化社会において、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や住宅がまとまって立地することで、誰もが過度に自動車に頼ることなく、徒歩や自転車、公共交通を利用して生活サービス機能にアクセスできるまちが理想です。そのため、快適な住環境の確保と合わせて、一定区域ごとでの人口密度の維持が重要となります。
- その上で、拠点間(市街地内の拠点間、都市部と農村部、中心市と周辺市町等)をつなぐ公共交通ネットワークを確保し、広域圏を対象とする高次都市機能をはじめとする都市機能の維持・活性化を図り、また、そこに交流や賑わいが生まれるという好循環を創出するような、コンパクト・プラス・ネットワークによる持続性の高いまちづくりを推進します。

成果指標 | 立地適正化計画に定める一定区域内人口減少の抑制

【中心拠点における都市機能の再生】

- 中心市街地において中心拠点地区の位置づけを行い、民間、商業・観光振興施策等と連携し、相乗効果を狙った都市機能の再生・更新を図り、魅力と賑わいを創出するまちづくりを目指します。
- 酒田駅周辺地区では、まち全体が有機的につながり、来街者、市民がともに回遊を生み出し、まちの魅力と利便性を向上させることで「ひと」で賑わうまちづくりを目指します。なお、市街地再開発事業を着実に推進していくとともに、駅前広場等駅周辺において、課題の検証を行いつつ、必要な機能の向上を図っていきます。
- 中町地区では、既存ストックの有効活用と施設間の連携を強化するとともに、業務系施設の中核である酒田産業会館の改築に取り組むなど、本市の歴史、文化、業務等が集約する中心拠点としての都市機能の適正な更新を図ることで、魅力あるまちづくりを目指します。
- 山居倉庫周辺地区は、本市最大の観光施設である山居倉庫を中心に空路・幹線道路からの玄関口として、隣接する旧商業高校跡地や消防本署跡地と合わせ、魅力的で賑わいのあるまちづくりを目指します。

成果指標 | 中心市街地の土地価格の維持

◆関連個別計画

- 酒田都市計画マスタープラン
- 中心市街地活性化基本計画
- 公共交通網形成計画
- 中長期観光戦略
- 酒田コミュニケーションポート(仮称)整備基本計画
- 公共施設等総合管理計画
- 立地適正化計画(平成30年度策定予定)
- 芸術文化振興計画

6-2 交流の基盤となる高速交通ネットワーク実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち

◆現状における課題

○庄内地域は、一方を海に、三方を急峻な山地に囲まれており、県内陸地域及び隣県との交流を深めるうえで、地勢的な大きな制約があります。人口減少、少子高齢化の進展は、地域、経済、社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念され、一つの地域だけでは解決できないような課題が生じています。今後、地域と地域の連携を深めることが重要となり、地域間を結ぶ高速鉄道や高速道路等の交通網の整備が必要不可欠です。

【高速道路等】

- 山形県内の高速道路の供用率は60%であり、全国の84%、東北の85%に比べ大きく遅れている状況です。
- 庄内地域においては日本海沿岸東北自動車道、地域高規格道路新庄酒田道路の整備が進められていますが、未整備区間の早期事業化が課題であり、早期の高速交通ネットワークの形成が望まれます。

【酒田市の国道、県道、市道】

- 本市を通過する国道は、国道7号、47号、112号、344号、345号の5路線、県道は主要地方道7路線及び一般県道26路線の計33路線であり、国道と県道の総延長は約280kmです。これらの幹線道路は、合併により広域化した旧市町間及び隣接地域を結ぶネットワークを形成しているとともに、生活道路としても重要な役割を担っています。

【鉄道（在来線）】

- 山形新幹線は、交流人口の拡大、地域経済の活性化、地域イメージの向上など本県発展に大きな役割を果たしていますが、庄内地域は県内で唯一その恩恵を十分に享受できない地域です。新庄延伸以降は内陸との直通列車の廃止、陸羽西線と山形新幹線の乗り継ぎに時間を要するなど利便性が低下しています。
- 羽越本線については、平成26年度に特急いなほの車両の更新が完了し、平成30年度に新潟駅における新幹線と在来線の同一ホーム化が暫定開業する予定です。今後の高速化に向けては、線路の曲線改良などが課題となっています。
- 陸羽西線、羽越本線ともに、航空、高速道路など他の交通機関へのシフトや、人口減少による定期利用者の減少等により、鉄道利用者の減少傾向が続いています。また、羽越本線は冬期間を中心に強風や豪雪による運休が多発し、運行の信頼性が低迷しています。

区分、年度	S62	H28	H28/S62
酒田駅乗車人員（千人/年）	1,128	444	△61%
陸羽西線利用状況（新庄-余目）（人/日）	2,185	389	△82%
羽越本線利用状況（新津-秋田）（人/日）	5,862	2,293	△61%

（出展：JR東日本HP「各駅の乗車人員」「路線別ご利用状況」）



◆市民ができること

- 高速交通網整備に対する理解及び機運醸成（シンポジウム、講演会等への参加）
- 鉄道等公共交通機関の積極的な利用



◆今後の方向性と主な施策

- 地域間の交流・連携を深め、地域に新たな活力を生み出し、地域経済の活性化や持続可能な地域社会（地方創生）の実現につながる高速交通網の整備・促進に向けて、関係機関とともに取り組みます。

【地域高規格道路 新庄酒田道路】

- 日本海側と県内陸地方や宮城県とを結ぶ重要な物流ルートとして、また、高齢化社会における庄内・最上の広域的な救急医療体制の確立にも重要な役割を果たす道路であり、戸沢・立川道路をはじめとする未事業化区間の早期事業化を目指し取り組みます。

・新庄酒田道路の事業区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化

成果指標 | 事業化区間の早期完成、未事業化区間の早期事業化

【日本海沿岸東北自動車道】

- 日本海国土軸として、また重要港湾「酒田港」と密接に連携する路線として環日本海時代を支える重要な役割を担う道路であり、事業実施区間の早期供用開始に向けて取り組みます。

・日本海沿岸東北自動車道の酒田みなとIC～（仮称）遊佐鳥海IC間及び新潟・秋田両県境区間の早期完成

成果指標 | 事業化区間の早期完成

【酒田市の国道、県道、市道】

- 産業経済の活性化や県内外との地域間交流、救急医療や災害対応などの面で重要な役割を果たす広域的な幹線道路（国道、県道）の整備促進に向けて取り組みます。

- 幹線道路を補完し、身近な生活道路にもなる市道の整備を検討します。

- 整備未着手となっている都市計画道路の整備促進と、長期未着手道路の見直しについて検討します。

成果指標 | 事業化区間の早期完成

【鉄道（在来線）高速化の促進】

- 在来線の高速化は、庄内と内陸、首都圏との交流促進、利用客の減少が続く在来線の維持、活性化を図ること、将来的に整備新幹線と接続することにより高速交通網を形成することなど、県土の一体的な発展に結びつく重要な事業であるため、早期実現に向けて取り組みます。

- 陸羽西線の高速化については、中速鉄道※1という整備手法による山形新幹線庄内延伸の可能性について検討するとともに、その実現に向けて取組みます。

- 羽越本線については、日本海沿岸を縦貫する大動脈であり、旅客、貨物の大量・高速・遠距離輸送手段として重要な社会基盤であるため、高速化の促進と安全・安定輸送の確保に向けて取り組みます。

成果指標 | 鉄道（在来線）高速化の事業促進

【在来線の利用促進・利便性向上】

- 在来線については地域住民の通勤・通学・余暇活動など、市民の生活交通として時間短縮や接続などによる利便性向上を求めるとともに、利用促進を図っていきます。

成果指標 | 酒田駅の年間乗車人員 H28 444千人 → H34 500千人

◆関連個別計画

※1 中速鉄道

フル規格整備新幹線と比較し、在来線を活用することにより整備費用を抑えた最高時速200キロの鉄道

6-3 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

◆現状における課題

- 人口減少、少子高齢社会の急進や、ライフスタイル・家族形態の変化などにより市民のニーズが多様化するなど、社会状況が急激に変化しています。
- 高度経済成長期に集中的に整備してきた施設（橋梁、公営住宅、水道及び下水道などの生活インフラ等）の老朽化及びそれに伴う維持管理コストが増大する一方で、市税等の歳入、給水収益は減少傾向にあります。
- 老朽度、重要度に応じて計画的に施設を更新（老朽解消、耐震化）するとともに、市民ニーズへの対応や、施設の稼働状況に応じ施設の能力の縮小（ダウンサイジング）による再構築を検討する必要があります。

【上下水道事業】

- 経営基盤の強化及び事業運営の効率化を図るため、経費の削減（施設の統廃合、小牧浄水場の運転管理業務及び料金収納等窓口業務の民間委託）に取り組んできました。増大する老朽施設の更新や耐震化には多額の費用を要することや、その財源である給水収益は減少傾向にあることから、さらなる経営の効率化や経費削減が課題となっています。
- 市内全域における下水道の普及率（下水道を使用できる住民の割合）は97.4%（平成29年3月末現在）、水洗化率（下水道に接続している住民の割合）は87.1%（同）です。今後は水洗化率の更なる向上が課題となっています。
- 下水道事業の健全な経営による事業継続を目指し、平成29年度より地方公営企業法の適用及び上下水道事業の組織統合を行い、将来にわたり持続可能な事業運営と、企業としての経営環境を整えました。

【公営住宅】

- 市営住宅774戸、公共賃貸住宅6戸、計780戸を提供し、664世帯1,480人が入居している状況です。
- 高齢者世帯、単身世帯の増加など人口構成の変化により、既存の住宅ストックと市民ニーズとの乖離が生じています。多様な世帯ニーズに対応した安全で質の高いストックへの更新や、人口減少に対応したストック量の見直しが課題となっています。

【道路・橋梁・公園等】

- 円滑な交通を確保するため身近な生活道路の整備、維持管理を行っています。
 - ・市道：2,526路線 延長：約972 k m
- 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の重要度に応じて設定した管理区分にもとづき、維持、補修等を行っています。
- 公園・緑地は、市民の憩いや自然とのふれあい、多様な活動の場であるとともに、災害時には避難場所、防災上の拠点となる重要な施設です。公園のバリアフリー化、老朽施設の計画的な改修による機能性・安全性の維持・向上などの環境改善を図っていく必要があります。



◆市民ができること



- 今ある施設を大切に使い、未来に残していくこと
- 下水道接続による水洗化普及・下水道へ固形物や油などを流さない
- 公営住宅の適切な使用と維持管理への協力
- 道路・公園に異常があった場合の情報提供や清掃、草刈等の維持管理への協力

◆今後の方向性と主な施策

- 保有施設に対するアセットマネジメント※¹及びストックマネジメント※²を推進します。
 - ・計画的な老朽化の解消、施設の重要度に応じた耐震化
 - ・施設の需要にあわせた集約的な更新又は施設の能力の縮小（ダウンサイジング）
 - ・施設の長寿命化計画の策定、また長寿命化計画に基づいた改修等を効率的に実施

【上下水道事業】

- 庄内広域水道用水供給事業（山形県）と受水団体（酒田市、鶴岡市、庄内町）による広域化（事業統合）を目指します。
- 安全で安心な水を供給します（独自の管理目標値による水質管理など）。
- 災害に強い上下水道を構築します（施設等の計画的な更新、耐震化など）。
- 水洗化率の更なる向上による公共用水域の水質保全と経営基盤の強化を図ります。

成果指標 | 管路の耐震化率（H28）14.0% → （H34）17.7%
水洗化率（H28）87.1% → （H34）91.4%

【公営住宅】

- セーフティネットとして良質な公営住宅を提供するとともに、高齢者、障がい者、母子世帯などの多様な世帯ニーズに対応した安全で質の高い住宅ストックへ更新します。
- 老朽化した市営住宅の建替えや改修に当たり、公民連携による整備手法の導入を検討します。

成果指標 | 快適な居住環境を提供するための公営住宅の改修 5年間で80戸

【道路・橋梁・公園等】

- 道路利用者が将来にわたり安全・安心に利用できる道路環境を整備します。
- 定期的（5年毎）な点検に基づき橋梁長寿命化修繕計画を策定し、効率的かつ効果的な補修を実施します。
- 安全で快適な公園空間を提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき老朽施設の更新・修繕を図るとともに、バリアフリー化、安全性・魅力度アップ等の機能向上を図ります。

成果指標 | 長寿命化を実施する橋梁数 5年間で25橋
長寿命化及び機能向上を図る公園数 5年間で5公園

◆関連個別計画

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ○新・酒田市水道事業基本計画 | ○酒田市建築物耐震改修促進計画 |
| ○酒田市公共下水道事業計画 | ○酒田市橋梁長寿命化修繕計画 |
| ○最上川下流流域下水道関連
酒田市公共下水道事業計画 | ○酒田市公園都市構想 |
| | ○酒田市公園施設長寿命化計画 |

※1 アセットマネジメント

公共事業によって作られた社会資本や公共資産（アセット）を効率的に維持、管理（マネジメント）するための技術や管理方法。道路や橋梁などの施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方。

※2 スtockマネジメント

既存の構造物や施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法の総称。施設の社会的な必要性や老朽度を判定したり、改修時の費用と効果などを考え、解体するのか、用途を変更するのか、改築するのか、改修するのかを的確に判断し、長期的な管理費用を低減しようとする際に重要となる。

空白ページ

行財政運営 の方針

4 行財政運営の方針

人口減少・少子高齢社会の急激な進行は、本市の教育、福祉、産業等さまざまな分野に大きな影響を与えています。税収の減少や社会保障費の増加はもちろん、本計画期間前半における普通交付税の段階的縮減※¹もあいまって、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

本計画に掲げた施策を着実に実施し、「目指すまちの姿」を実現していくためには、引き続き行財政改革に取り組み、限られた予算を有効に活用して、最少の経費で最大の効果を上げていく必要があります。

市民とともに、本市を取り巻く課題を共有しながら、長期的・経営的な視点を持ち、一体となって行財政改革推進計画、公共施設等総合管理計画、人材育成基本方針及び中期財政計画等への取組みを通して、健全な行財政運営を推進します。

(1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、成果志向の始点に立ち、現在実施している事業等のあり方を見直して、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげます。

また、常に市民目線に立つとともに、経営感覚を持ち、様々な課題に積極的に対応していく行財政運営体制の整備及び人材の育成に努め、市民満足度の向上を図ります。

人口減少社会に応じた効率的な行政運営

- ・ 効率的な組織体制の整備
- ・ 成果に基づく事業等の見直し（選択と集中）
- ・ 広域連携、地域間連携の推進
- ・ 庄内北部定住自立圏共生ビジョン※²の充実
- ・ 事務の一層の効率化の推進
- ・ 積極的な業務改善、業務連携の推進
- ・ 情報通信技術（ICT）の利活用の推進



職員の意識改革と人材の育成

- ・ 行政課題に的確に対応できる能力や知識を身に付ける研修の実施
- ・ 国、県等との人事交流の実施
- ・ 人事評価制度の人材育成への活用
- ・ 業務改善運動の推進による職員の意識の啓発
- ・ 多様な任用形態による人材の活用
- ・ 民間の経営感覚・コスト意識の醸成

(2) 持続可能な財政基盤の確立

本市では財源不足を補うために、基金（自治体の貯金）を取り崩して、各年度の予算を編成しています。しかしながら、財政運営の健全性を示す経常収支比率は悪化の一途をたどっており、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率も類似団体^{※3}の平均を上回っています。

持続可能な財政運営を実現するためには、一定の基金残高を保持しつつ、市民の公平な負担と安定した収入を確保する必要があります。

まずは、施策全体を検証して、効果の薄い事務事業や役割を終えた施設を廃止していくとともに、真に市民が必要とする行政サービスを選択し、税収の増につながる施策を積極的に展開しつつ、市税収納率の向上や新たな自主財源の確保にも取り組んでいきます。また、複式簿記の手法を活用することにより、本市における資産や将来的な負債を明らかにし、市民と情報を共有しながら持続可能な財政基盤の確立を目指します。

健全な財政運営の推進

- ・ 有利な地方債の活用と市債残高の抑制
- ・ 経常収支比率の抑制
- ・ 新公会計を活用した分かりやすい財政状況の開示
- ・ 受益者負担のあり方の検討
- ・ 基金への計画的な積み増し



歳入確保と歳出削減

- ・ 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮
- ・ 新たな自主財源の確保
- ・ 国県等財源の積極的な利用
- ・ 経済波及効果の高い事業の実施
- ・ 未利用公共施設・土地の売却の推進
- ・ 公共施設の適正な管理によるライフサイクルコスト^{※4}の削減

※1 普通交付税の段階的縮減

国は、どの市町村に住んでも同じような行政サービスを受けられるよう国税の一部を普通交付税として地方に配分している。合併した自治体は、合併後10年間は有利な算定によって交付を受けるが、合併11年目以降は5年かけて段階的に本来の算定額に縮減される。

※2 庄内北部定住自立圏共生ビジョン

酒田市と三川町、庄内町及び遊佐町とが、人口定住のために必要な生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化等の観点から締結した定住自立圏形成協定に基づき、連携して推進する具体的な取り組みを記載したもの。

※3 類似団体

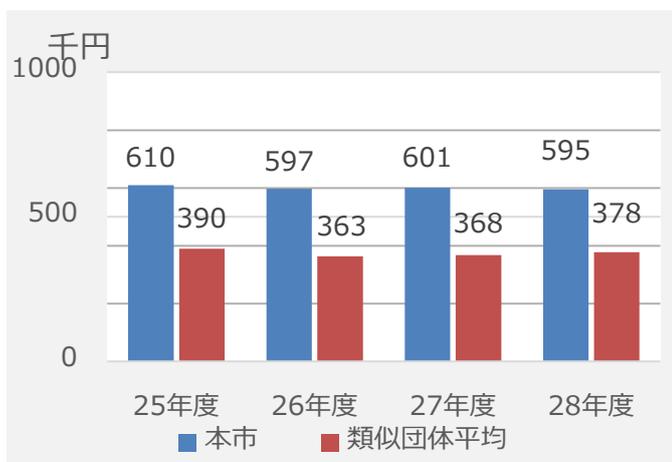
総務省が毎年度発表する「類似団体別市町村財政指数表」で設定された類型に基づき、人口及び産業構造によって分類されるもの。

※4 ライフサイクルコスト

建物の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、解体までに必要な総費用。

市民一人当たりの地方債残高

地方債とは、地方公共団体が国や金融機関から借り入れる借金で、数年から数十年かけて利子を付けて返済します。



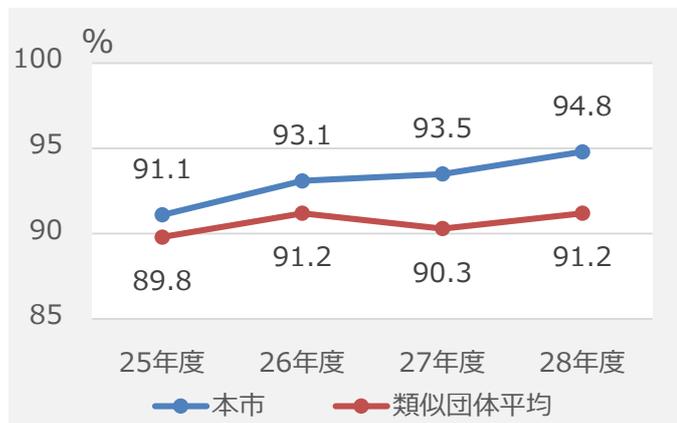
財政力指数

財政力指数とは、標準的な行政活動を行う場合の支出に対し、市税等の標準的な収入でどれだけ賄うことが出来るかを表すもので、1に近いほど余裕があります。



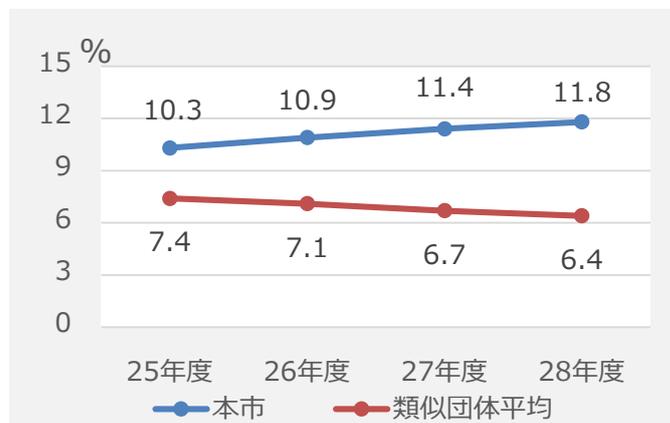
経常収支比率

経常収支比率とは、経常的な支出（人件費、扶助費等毎年必ず支払う経費）に占める経常的な収入（市税、普通交付税等の毎年常に入ってくる財源）の割合のことで、低いほど自由に使えるお金が多いことになります。



実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計だけでなく他会計も含めた借金返済に充当された一般財源の額が標準的な財政規模等に占める割合を示すもので、18%を超えると市が借り入れする際に総務大臣等の許可が必要になります。



関連個別計画

- 行財政改革推進計画
- 情報化計画
- 公共施設等総合管理計画
- 庄内北部定住自立圏共生ビジョン
- 人材育成基本方針
- 中期財政計画

土地利用構想

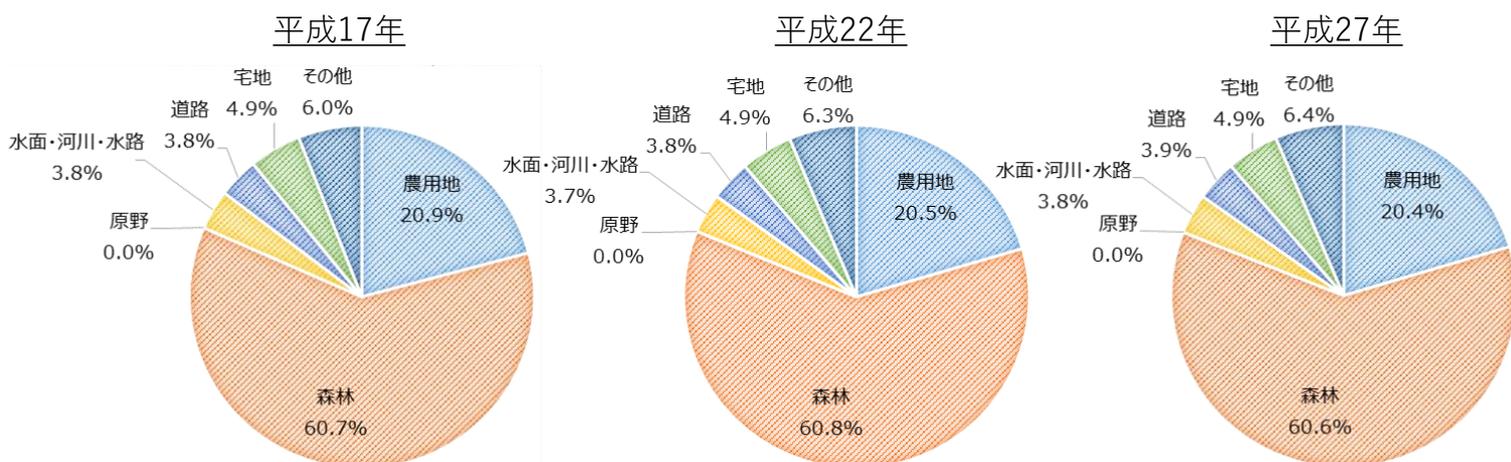
5 土地利用構想

土地利用構想は、総合計画に掲げる将来都市像（基本構想）の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、市民と行政が共有する土地利用の基本的な考えを示すものです。

(1) 土地利用における基本的条件の変化と諸課題

- 平成27年における市土利用の状況は、農用地が20.4%、森林が60.6%、原野が0.01%、水面・河川・水路が3.8%、道路が3.9%、宅地が4.9%、その他が6.4%となっています。
- 近年の土地の動向を見ると、農地、森林（民有林）が減少し、宅地や一般道路等への土地利用転換が進むとともに、耕作放棄地の面積が増加しています。
- 人口集中地区（DID区域）については、面積は拡大が続いていますが、近年は頭打ちの状況にあり、人口は平成2年をピークとして減少が続いています。
- 地価については、地域経済の低迷や人口減少により土地需要は弱含みで推移していることなどから下落が続いています。

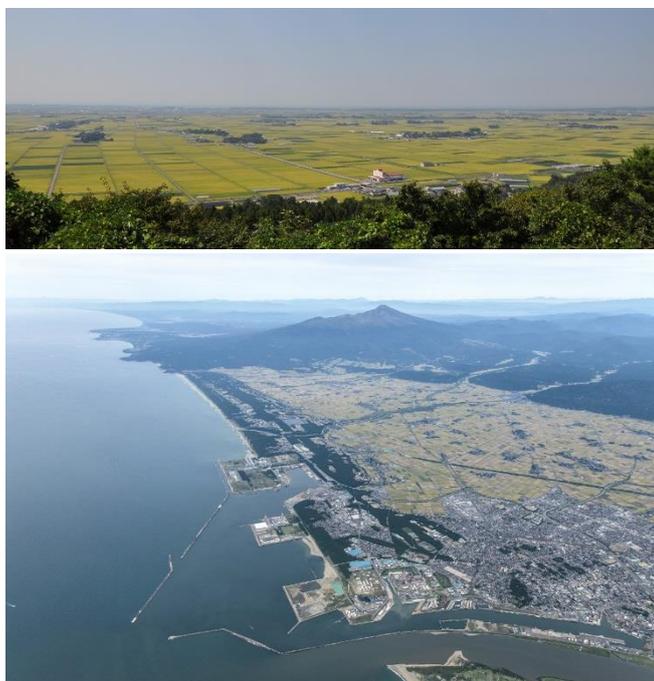
【市土の利用区分別面積割合】



(出典：山形県統計調査)

本市の土地利用については、市街地の空洞化に対応するための賑わいの求心力の向上や、農山漁村地域における農業の生産性の向上、中山間地域における里山の集落機能と地域農業・林業維持などが課題となっています。さらに、広い市域の中には、洪水、土砂災害、津波などの災害の危険箇所が多くあることから、自然災害等による被害の軽減と防止が課題となっています。

今後の人口減少や高齢化の進行など、社会環境の変化により予測される土地利用上の諸課題に対し適切かつ計画的に対応するため、基本的条件を次の通り設定します。



① 人口減少・少子高齢化社会の進行

- 労働人口の減少や消費市場の縮小などによる地方の経済規模の縮小が懸念されるとともに、地域コミュニティ機能の弱体化、社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など、市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。
- 人口減少下で土地需要が減少する時代においては、無秩序な開発を抑制するこれまでの管理保全型の視点とともに、土地の荒廃を防ぐための利用管理を適切に進めることが一層重要となります。

② 市街地の低密度化、中心市街地の機能分散によるにぎわいと魅力の低下

- 人口減少、少子高齢化の進展により、空き地、空き家等の低・未利用地の増加、低密度化の進展等による公共、医療、福祉、商業等の生活サービス機能の空疎やコミュニティ維持の困難が懸念されます。
- 中町地区では、空きビルを活用した公共公益施設の整備が進んでいますが、新たに商業集積された地域においても、今後の経済状況等の変化に伴う空き店舗・空地の増加が懸念されます。

③ 安全で安心な暮らしへの対応

- 中越地震、東日本大震災、豪雨災害、豪雪災害、土砂災害など、生活を営む上で深刻な影響を及ぼす自然災害が各地で発生しており、安全で安心な暮らしへの要請が高まっています。特に、東日本大震災を契機に津波への関心が高まり、海岸、河川沿いに都市が形成されてきた本市として、津波浸水区域を念頭に置いた将来の都市のあり方が問われています。
- 市内における空き家が増加傾向にあり、放置され管理不全な空き家は、建築物の飛散などの危険性、火災や不審者の侵入などの防犯面、小動物の生息や草木の繁茂などの環境衛生面、景観上の問題など、地域住民の生活・財産に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

④ 豊かな自然環境や良好な景観への意識の高まり

- 本市は、北に鳥海山、東に出羽丘陵が位置し、最上川や日向川が市域を貫き日本海に注ぎこむ自然豊かな地域です。こうした豊かな自然環境は酒田の魅力そのものであり、それらを保全するとともに、地域資源として生かした環境・景観づくりを進める必要があります。
- 開発行為などの社会経済活動に伴う土地利用や、自然が広がる中山間地域の集落や農林業の衰退などにより、自然環境の悪化が懸念されており、土地利用の適正な規制・誘導や、人や地域の支えあいによる中山間地域や自然環境の保全の取組みが重要となっています。

⑤ 農山漁村・中山間地の地域活力の低下

- 農山漁村・中山間地域では、生活基盤の整備が進み生活環境は大きく向上したものの、自然的、経済的、社会的諸条件の厳しさから、少子高齢化、人口減少の割合が市街地と比較し高い傾向にあります。買い物、通院、除雪など、日常生活の維持が困難となることが懸念されます。
- 農業は本市における基幹産業ですが、農産物等価格の低迷、担い手の高齢化、後継者不足等により、耕作放棄地等が発生するなど、農地の管理水準の低下が懸念されます。農業就業者の高齢化が進む中、営農等の効率化のため、担い手への農地集積・集約を進めていくことが課題です。
- 林業・木材産業においては、長期にわたる木材価格の低迷や担い手不足により適切に管理されない森林が増加し、森林のもつ他面的機能である自然災害の防止や水源の涵養機能等の低下、生態系への影響が危惧されます。

(2) 土地利用の基本方針

土地利用に当たっては、公共の福祉を優先に、自然環境の保全や都市環境の調和に配慮し、無秩序な開発を防止します。また、歴史的、文化的特性を考慮した施策の展開により、総合的かつ計画的な利用を図り、それぞれの土地利用が全体的に調和のとれたものとします。

特に、市民が快適で暮らしやすい環境を整備していくために、生産地域と居住地域のバランスに配慮した土地利用を図る必要があります。他の地域との交流や地域特性を踏まえた連携をより積極的に進め、その特性に応じたゾーニングを図ります。

具体的な土地利用に際しては、まちづくりへの配慮^{※1}に加え、開発型の土地利用から管理保全型の土地利用への転換^{※2}と、土地を資産として所有するのではなく適切に利用するものとした、所有から利用という考え方を基本に、次世代に引き継ぐ持続可能な土地政策^{※3}を展開します。

土地利用における諸課題及び上記土地利用の基本的な考えを踏まえ、以下の5つの視点を基本とした土地利用を進めます。

① 地域の多様性を活かし、総合的な魅力を発揮する土地利用

- 酒田市は、市町村合併により、地形、生活環境、歴史、文化などのさまざまな面で多様性を持つ市域が拡大し、その特性を活かした土地利用の対象が拡大しました。地域固有のさまざまな資源を保全・活用しながら、地域の活性化を促進する土地利用を展開します。
- 真に必要な社会資本を整備するとともに、その機能の維持管理から向上・活用まで総合的な視点に立ち、ストックを活かした質の高い社会資本づくりを推進します。

② コンパクト・プラス・ネットワークで広域的な拠点性を高める土地利用

- 市街地は適正な規模にとどめ、既存市街地を有効に活用するとともに、広域かつ高次都市機能の集積を図り、市民の豊かな暮らしを支える中心都市としての拠点性を高めます。
- 市内の地域間や市外とのアクセスなど、拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを確保し、ひと・もの・情報の双方向の活発な交流を促進します。

③ 自然環境・酒田らしい美しい景観^{※4}を保全・再生・活用する土地利用

- 自然環境の保全・再生・創出を図り、人と自然が共生する豊かで美しい市土の形成を目指します。
- 再生可能エネルギー関連施設の設置に際しては、周辺の土地利用状況や自然環境、景観、防災等に配慮します。
- 市内どこからでも雄大な山容を望むことができる鳥海山、最上川をはじめとする大小の河川、広々とした田園風景や農村景観、歴史的まちなみや建造物などの歴史的・文化的景観など、個性ある美しい景観の保全、再生、創出を進めるとともに、これらを活用した魅力ある地域づくりを推進します。

④ 安全・安心を実現する土地利用

- 地域の地勢・地形・水系等の特性を十分考慮したうえで、土砂災害対策、市土保全施設の整備、ライフライン施設の耐震化、オープンスペースの確保、防災拠点施設の整備等を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
- ハード整備の推進とともに、ハザードマップの作成・更新や防災情報の提供などソフト対策を総合的に展開します。また、自然災害による被害のリスクが高いと予想される土地については、新たな都市的な土地利用を抑制します。

⑤ 多様な主体が自ら守り育む土地利用

- 人口減少・高齢化が進展する中、土地の維持管理が行き届かなくなるなどの様々な課題に対して、地域の魅力や資源を自ら守り育む活動への支援及び育成に努めるとともに、市民、NPO、企業等の多様な主体が役割を担い合い、協働・連携する土地利用を推進します。

現在・将来の市民の限られた資源

耕作放棄地増加

市街地の低密度化

農用地

森林

原野

水面
河川
水路

道路

住宅地

工業用地

その他

多面的機能低下

土地利用をめぐる基本的条件の変化

空き地・空き家増加

- ①人口減少・少子高齢化社会の進行
- ②市街地の低密度化、中心市街地の機能分散によるにぎわいと魅力の低下
- ③安全で安心な暮らしへの対応
- ④豊かな自然環境や良好な景観への意識の高まり
- ⑤農山村・中山間地の地域活力の低下

持続可能な市土の形成に向けて

自然環境保全、都市環境の調和に配慮

無秩序な開発の防止

歴史的・文化的特性を考慮した施策の展開

生産地域と居住地域とのバランスに配慮した土地利用
土地の特性に応じたゾーング

①市街地ゾーン
(ア)コアエリア
(イ)産業振興エリア
(ウ)観光交流エリア
(エ)文教拠点エリア

②田園共生ゾーン
(ア)地域まちづくりエリア
(イ)観光交流エリア

③自然環境保全ゾーン
(ア)里山交流エリア
(イ)観光交流エリア
(ウ)国有林エリア

土地利用に当たっての5つの基本方針

- ①地域の多様性を活かし、総合的な魅力を発揮する土地利用
- ②コンパクト・プラス・ネットワークで広域的な拠点性を高める土地利用
- ③自然環境・酒田らしい美しい景観を保全・再生・活用する土地利用
- ④安全・安心を実現する土地利用
- ⑤多様な主体が自ら守り育む土地利用

※1 まちづくりへの配慮：居住環境や生産環境などを計画的かつ機能的に整備することにより、安全と安心を実感できるようにすること。

※2 開発型の土地利用から管理保全型の土地利用への転換：都市の機能を集約し、都市生活の魅力と生活の質を守り高めるために、コンパクトシティの考え方に基づいた土地利用へ転換すること。

※3 持続可能な土地政策：自然が残された土地の開発抑制、低未利用地を活用した自然環境の再生、集約型都市構造への転換など、量的調整や質的向上を総合的に展開する土地利用政策。

※4 酒田らしい美しい景観：クロマツ林が連なる砂丘や屋敷林が点在する伸びやかで開放的な田園景観など、豊かな自然と歴史・文化を守り育て創る酒田らしい景観。

(3) 土地利用の基本的配置

市街地ゾーン（都市地域）、田園共生ゾーン（農山漁村地域）、自然環境保全ゾーン（自然維持地域）からなる地域の空間構造を基本とする土地利用の配置に基づき、各地域の魅力と活力を高める土地利用や相互の関係づくり、さらに美しい都市景観の創造などを推進します。

ゾーニングとエリア設定	各ゾーンの基本方向
①市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市街地ゾーンは、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある地域である。無秩序な土地利用を抑制し、良好な都市環境の確保及び形成並びに機能的な都市基盤の整備等に配慮し、コンパクトなまちづくりを進めます。 交通ネットワーク整備により、市街地と農山漁村との相互の機能分担、交流・連携を推進します。
(ア) コアエリア	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地として、商業、医療と福祉、市役所を含めた行政の中心的な機能の集積を進め、その周辺には居住を誘導するとともに、高齢者など誰もが暮らしやすいコンパクトな都市の形成を図り、快適で魅力的な空間を創造します。 歩いて暮らせるまちづくりへの環境整備を推進します。
(イ) 産業振興エリア	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルポートに指定されている臨海工業団地、京田西工業団地等について、企業誘致を推進するとともに、企業への支援をとおして地域経済への波及効果を図ります。また、新たな工業用地の整備について検討します。
(ウ) 観光交流エリア	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内に点在する歴史的資源、観光施設等の連携強化を図りながら、積極的なPRを行うことにより誘客の拡大を進め観光振興を推進します。
(エ) 文教拠点エリア	<ul style="list-style-type: none"> 東北公益文科大学を核とした飯森山地域を拠点とし、各地域の生涯学習施設等とネットワーク化を図りながら学術と生涯学習の振興を図ります。
②田園共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の高い営農基盤を充実させ農業の振興を図るとともに、観光振興による交流人口の拡大を進めます。 農用地の保全、耕作放棄地の発生抑制や解消に努めるとともに、農業生産基盤の整備を計画的に進めて優良農地の確保と有効利用を図ります。 良好な集落環境の維持及び形成に努めるため、都市的な土地利用を抑制し、良好な集落環境を保全します。
(ア) 地域まちづくりエリア	<ul style="list-style-type: none"> 総合支所を抱合する地域まちづくりエリアは、公共施設を有効活用しながら市民の利便性、安全性の向上を図り、地域づくり活動を推進します。
(イ) 観光交流エリア	<ul style="list-style-type: none"> グリーンツーリズム等、都市との交流・連携を促進します。
③自然環境保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な自然資源を有し鳥海国定公園に指定されている鳥海山、飛鳥地区および出羽丘陵地域は、積極的な自然環境保全に努めるとともに、鳥海山・飛鳥ジオパークの推進、自然体験型の観光振興に取り組みます。また、周辺の中山間地域内集落は、定住環境の向上に努めます。
(ア) 里山交流エリア	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域である里山交流エリアは、自然環境の維持と保全に努めるとともに、地域の特色を生かした交流を促進しながら、農地の保全と活用や森林の保全再生に取り組みます。
(イ) 観光交流エリア	<ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の離島である飛鳥や、鳥海高原家族旅行村、眺海の森、悠々の杜等の地域については、自然環境の保全を図りつつ、気軽に自然とふれあえる体験学習やアウトドア型レクリエーション活動を振興します。
(ウ) 国有林エリア	<ul style="list-style-type: none"> 奥山の森林は、自然環境問題に対する関心の高まりや、国土保全、水資源かん養、自然環境の保全などの公益的機能を総合的に発揮できるように、その適正な維持管理を図ります。

空白ページ

資料編（別冊とする場合も）

～市民共有のまちづくり計画であるために～ （第2次酒田市総合計画策定の経過）

- 総合計画審議会委員名簿
- 総合計画審議会の審議経過、審議の様子
- 総合計画審議会 各委員インタビュー集
- 有識者インタビュー集
- 総合計画未来会議の取組み経過、対話の様子
- 総合計画未来会議参加者名簿（1回でも参加して下さった皆様）
- 総合計画策定職員作業班の取組み経過、原案等検討の様子

(裏表紙)